

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	北海道財務局長
【提出日】	平成25年6月27日
【事業年度】	第35期（自平成24年4月1日至平成25年3月31日）
【会社名】	株式会社フジタコーポレーション
【英訳名】	FUJITA CORPORATION Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤田 博章
【本店の所在の場所】	北海道苫小牧市若草町五丁目3番5号
【電話番号】	(0144)34-1111
【事務連絡者氏名】	専務取締役 清水 清作
【最寄りの連絡場所】	北海道苫小牧市若草町五丁目3番5号
【電話番号】	(0144)34-1111
【事務連絡者氏名】	専務取締役 清水 清作
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次 決算年月	第31期 平成21年3月	第32期 平成22年3月	第33期 平成23年3月	第34期 平成24年3月	第35期 平成25年3月
売上高 (千円)	8,947,542	8,346,884	8,311,643	8,189,110	6,986,294
経常利益 (千円)	13,136	33,307	9,026	6,257	40,463
当期純利益又は当期純損失 ( ) (千円)	20,489	22,709	11,151	124,036	20,664
持分法を適用した場合の投資 利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	388,153	388,153	388,153	388,153	388,153
発行済株式総数 (株)	8,916	8,916	8,916	8,916	8,916
純資産額 (千円)	436,348	485,589	475,251	354,464	373,175
総資産額 (千円)	7,140,682	6,853,984	6,654,087	6,529,740	6,307,983
1株当たり純資産額 (円)	48,939.99	54,462.73	53,303.20	39,755.97	41,854.60
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	500.00 (-)	500.00 (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益金額又 は当期純損失金額( ) (円)	2,298.02	2,547.10	1,250.72	13,911.72	2,317.71
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	6.1	7.1	7.1	5.4	5.9
自己資本利益率 (%)	4.7	4.9	2.3	-	5.7
株価収益率 (倍)	19.41	23.12	29.58	-	30.16
配当性向 (%)	-	19.6	40.0	-	-
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	470,085	505,712	649,170	380,006	369,864
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	276,215	214,126	184,556	505,920	167,654
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	443,398	298,117	255,393	36,983	182,252
現金及び現金同等物の期末残 高 (千円)	106,467	99,934	309,155	146,257	166,213
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	159 (956)	146 (720)	148 (801)	153 (828)	135 (792)

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第34期については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため、第31期、第32期及び第33期については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、第35期については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第34期の自己資本利益率及び株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。

5. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除く。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー)は、総労働時間を1日7.5時間(当社就業規則による実働時間)換算で算出した年間の平均人員を( )外数で記載しております。

6. 持分法を適用した場合の投資利益については、重要性の乏しい非連結子会社のみであるため、記載を省略しております。

## 2【沿革】

年月	事項
昭和53年3月	北海道苫小牧市に(有)ファミリーフーズを設立
4月	(株)ダスキンと「ミスタードーナツチェーン契約」を締結
昭和61年10月	北海道苫小牧市に「ミスタードーナツ苫小牧駅前ショッブ」第1号店を開店
11月	(株)モスフードサービスと「モスバーガーチェーンフランチャイズ契約書」を締結
平成2年2月	北海道苫小牧市に「モスバーガー苫小牧店」第1号店を開店
平成5年10月	(有)ファミリーフーズを株式会社組織変更
	カルチュア・コンビニエンス・クラブ(株)と「蔦屋書店及びTSUTAYAフランチャイズチェーン加盟店契約書」を締結
平成8年4月	札幌市東区に「TSUTAYA北14条光星店」第1号店を開店
7月	(株)ファミリーフーズを(株)フジタコーポレーションに商号変更
平成9年6月	札幌市東区に直営にて「かつてん北14条光星店」第1号店を開店
平成11年10月	ローソン札幌北14条店を運営する(株)フジックス株式を追加取得し子会社化(出資比率72%)
	「TSUTAYA平岡店」内の書籍部門を閉鎖し直営にて「BOOK・NET・ONE平岡店」第1号店を開店
平成12年7月	「TSUTAYA平岡店」のフランチャイズ契約を解除し直営にて「NET・ONE平岡店」第1号店を開店
平成13年2月	五苑マルシン(株)と「フランチャイズチェーン加盟店契約書」を締結
3月	青森県八戸市に「焼肉五苑八戸石堂店」第1号店を開店
平成14年2月	(株)フジックス株式を追加取得し100%子会社化
3月	ライトクロス(株)と「アフロディーテフランチャイズ契約書」を締結
平成15年3月	北海道苫小牧市表町に本社を移転
7月	(株)ドトールコーヒーと「ドトールコーヒーショッブチェーン加盟店契約書」を締結
8月	宮城県名取市に「ドトールコーヒーショッブ名取田高店」第1号店を開店
11月	(株)はなまると「まんまるはなまるうどんフランチャイズチェーン加盟店契約書」を締結
平成16年2月	仙台市宮城野区に「はなまるうどん仙台幸町イオン店」第1号店を開店
平成16年2月	北海道苫小牧市若草町に本社を移転
3月	(株)タスコシステム(現(株)ジー・ネットワークス)と「暖中フランチャイズチェーン加盟店契約書」を締結
	北海道千歳市に「暖中千歳店」第1号店を開店
平成16年6月	(株)ランシステムと「スペースクリエイティブ自遊空間フランチャイズ契約書」を締結
	(株)タスコシステム(現(株)ジー・ネットワークス)と「暖中フランチャイズチェーン地区本部認定契約書」を締結
7月	北海道函館市に「スペースクリエイティブ自遊空間函館花園店」第1号店を開店
9月	札幌市北区に「北前そば高田屋北8条店」第1号店を開店
平成17年4月	ジャスダック証券取引所に株式を上場
7月	(株)OMGと「リラックスエリアフランチャイズ契約書」を締結
平成18年3月	(株)セリアと「セリア販売代理店基本契約書」を締結
	「セリア生活良品苫小牧若草店」第1号店を開店
8月	五苑マルシン(株)と「フランチャイズチェーン地域本部認定契約書」を締結
11月	(株)みずほ銀行と「宝くじ発売等の事務の再委託に関する基本約定書」を締結
平成20年9月	北海道苫小牧市に直営にて「キッチンワン苫小牧店」第1号店を開店
平成21年4月	(株)ベビーフェイスと「フランチャイズ契約書」を締結
7月	札幌市清田区に「ベビーフェイスプラネット札幌平岡店」第1号店を開店
平成22年1月	(株)サムライズ(現(株)米乃家)と「米乃家加盟店契約書」を締結
	仙台市宮城野区に「米乃家仙台幸町イオン店」第1号店を開店
4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQ(現 大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード))に上場
7月	(株)ペッパーフードサービスと「ペッパーランチ加盟基本契約書」を締結
8月	仙台市宮城野区に「ペッパーランチB i V i 仙台駅東口店」第1号店を開店
平成23年5月	イトアンド(株)と「大阪王将フランチャイズチェーン加盟店契約書」を締結
6月	北海道苫小牧市に「大阪王将イオンモール苫小牧店」第1号店を開店
平成24年4月	(株)レストラン・エクスプレス(現(株)ライドオン・エクスプレス)と「銀のさらフランチャイズチェーン加盟店契約書」を締結
	北海道苫小牧市に「銀のさら苫小牧店」第1号店を開店

### 3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社及び非連結子会社1社により構成されており、飲食部門（フランチャイズ事業14業態、オリジナルブランド事業2業態）は飲食物の販売、物販部門（フランチャイズ事業5業態、オリジナルブランド事業2業態）は主にメディア関連商品の販売を主たる業務としております。

飲食部門におきましてはエリアフランチャイザーとして3業態、物販部門におきましてはエリアフランチャイザーとして1業態及びフランチャイザーとして2業態を運営しております。

事業内容は以下のとおりであります。

なお、次の2部門は「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1)財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

（平成25年3月31日現在）

飲食部門			物販部門		
ブランド名	店舗数	契約数	ブランド名	店舗数	契約数
フランチャイズ事業			フランチャイズ事業		
ミスタードーナツ	34	-	T S U T A Y A	1	-
モスバーガー	5	-	スペースクリエイティブ自遊空間	8	-
焼肉五苑	2	-	セリア生活用品	1	-
アフロディーテ	1	-	リラックス	1	-
ドトールコーヒーショップ	1	-	宝くじ	3	-
はなまるうどん	4	-			
暖中	3	-			
北前そば高田屋	3	-			
情熱ホルモン	1	-			
ベビーフェイスプラネット	3	-			
米乃家	1	-			
ペッパーランチ	2	-			
大阪王将	1	-			
銀のさら	1	-			
エリアフランチャイザー			エリアフランチャイザー		
焼肉五苑	-	-	リラックス	-	2
暖中	-	-			
情熱ホルモン	-	-			
小計	62	-	小計	14	2
オリジナルブランド事業			オリジナルブランド事業		
かつてん	15	-	BOOK・NET・ONE	11	-
キッチンワン	2	-	NET・ONE	2	-
			フランチャイザー		
			BOOK・NET・ONE	-	22
			NET・ONE	-	1
小計	17	-	小計	13	23
合計	79	-	合計	27	25

非連結子会社の㈱フジックスは、コンビニエンスストア「ローソン」（1店舗）を運営しております。

当社は飲食部門・物販部門共に複数のフランチャイズ本部と加盟契約を締結し、効率的に出店を推進することで事業展開を行ってまいりました。

しかし、フランチャイズ契約に伴って独自の発想・運営方法を持ち込むことが制限されるため、フランチャイズ事業の店舗運営で培ったノウハウを活かし、社訓であります「創意」・「熱意」・「誠意」を発揮する場としてオリジナルブランド事業を開発・出店し、運営に尽力してまいりました。

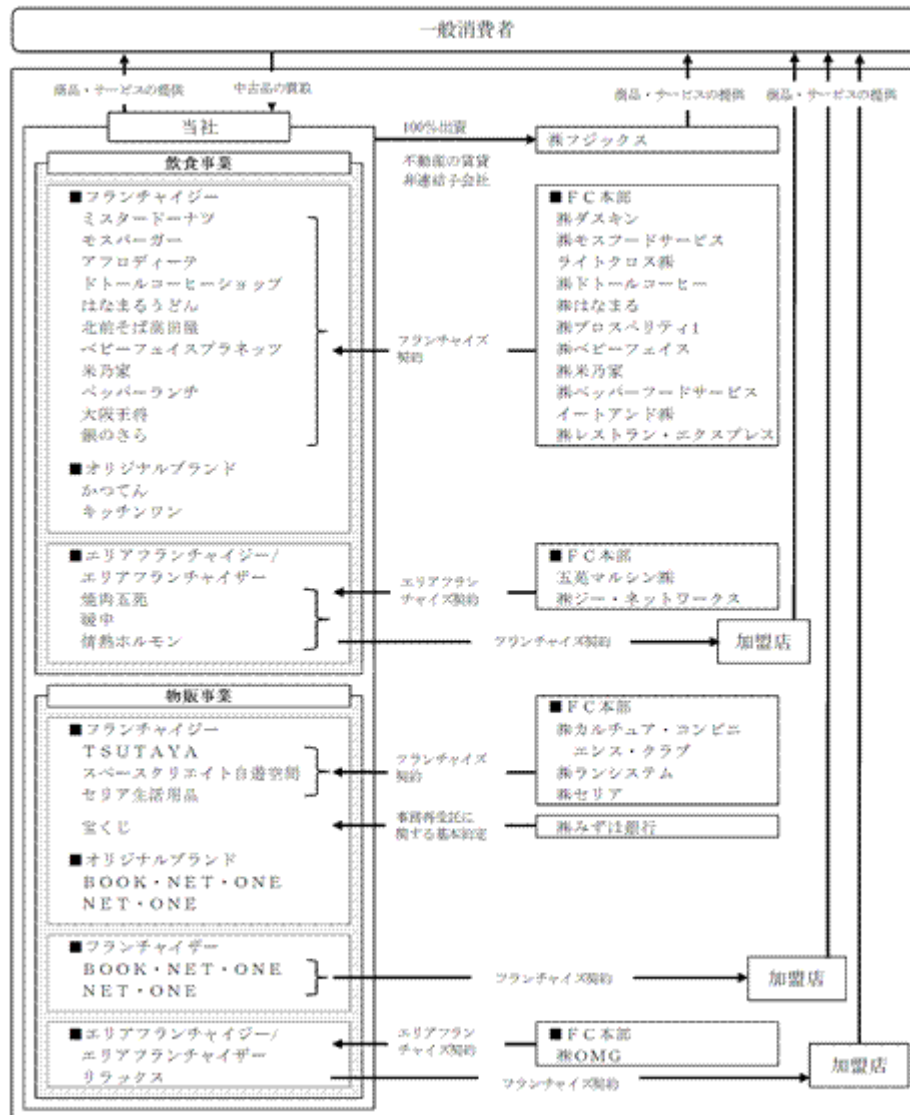
フランチャイズ事業における経験とノウハウの蓄積をオリジナルブランド事業の開発に活かすことと、各種の異なる業種・業態の店舗運営や顧客サービスの良い面をそれぞれ取り入れる当社独自の「シナジー経営」は、当社のビジネスモデルでなければ成し得ないものであり、店舗運営における効率性・生産性の向上、店舗の活性化とサービス・品質の向上等、大きな効果をもたらしております。

消費者のニーズがめまぐるしく変化し、多様化が進む中で、当社は23業態を数える「多業種・多業態」展開をしてまいりました。これは出店場所の選択肢が広がるとともに、出店業態の選定及び複数業態を組み合わせて出店することが可能となります。日々お客様と直接接するなかで顧客ニーズの変化を的確に把握し、多様化が予測されるライフスタイルの変化に対応し、多様なサービスやノウハウを融合させて、店舗運営を行ってまいりたいと考えております。

なお、今後の出店に関する基本姿勢としましては、飲食部門・物販部門共に投下資本利益率（ROI）を意識し、オリジナルブランド事業の店舗展開を中心とした事業戦略を推進するとともに、フランチャイズ本部であります「BOOK・NET・ONE」の加盟開発を積極的に行って、加盟店と共にブランド力向上に努めてまいります。

【事業系統図】

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



(注) 平成25年4月1日をもって、(株)レストラン・エクスプレスは(株)ライドオン・エクスプレスに社名を変更しております。

#### 4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

#### 5【従業員の状況】

##### (1) 提出会社の状況

平成25年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
135(792)	36.7	8.4	3,519,406

セグメントの名称	従業員数(人)
飲食部門	89(577)
物販部門	18(201)
報告セグメント計	107(778)
全社(共通)	28(14)
合計	135(792)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除く)であり、臨時雇用者数(パートタイマー)は、総労働時間を1日7.5時間(当社就業規則による実働時間)換算で算出した年間の平均人員を( )外数で記載しております。
2. 従業員数、臨時雇用者数が前事業年度末に比べてそれぞれ18名、36名減少しておりますが、その主な理由は、店舗譲渡等によるものであります。
3. 平均年間給与は、基準外賃金を含んでおります。
4. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

##### (2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は安定しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1)業績

当事業年度におけるわが国経済は、東日本大震災の復興需要により、緩やかな回復の兆しが見られたものの、デフレの長期化や欧州をはじめとする海外経済の回復の遅れ等の影響もあり、引続き厳しい状態が続いております。昨年末の政権交代による経済政策への期待感から円安・株価高が急速に進んでおりますが、依然として先行き不透明な状況で推移しております。

このような状況のもと、当社は不採算店舗の閉店や業態変更、販売管理費の削減に努める一方、新たな地域への出店を進めてまいりました。

当事業年度における店舗展開におきましては、3店舗の閉店、3店舗の業態変更、3店舗の営業譲渡、新規事業1店舗を含む6店舗の新規出店及び3店舗を営業譲受により出店し、当事業年度末における当社の展開業態は23業態、稼働店舗数は106店舗（前年同期末、23業態103店舗）となりました。フランチャイザーとして事業展開しております「BOOK・NET・ONE」加盟店1店舗を出店したことにより、加盟店舗数が22店舗となりました。

また、当社の物販部門の柱でありましたT S U T A Y A業態2店舗の業態変更したことにより、売上高6,986百万円（前年同期比14.7%減）、販売費及び一般管理費は4,249百万円（同9.5%減）となりました。

この結果、営業利益131百万円（同68.9%増）、経常利益40百万円（同546.6%増）となりました。特別損失に減損損失74百万円及び店舗閉鎖損失32百万円等を計上したことにより、当期純利益20百万円（前年同期、当期純損失124百万円）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

#### 飲食部門

当事業年度の飲食部門におきましては、フランチャイジー事業はフランチャイズ本部主導による新商品の投入や販売促進活動を、オリジナルブランド事業は季節に応じた商品を開発・投入し、顧客の来店頻度向上に努めてまいりました。また、当社の展開業態を網羅したスマートフォン向けアプリケーション「フジcupo」を開発・導入し、会員向けのクーポン配信を含む情報発信を開始いたしました。

また、飲食部門の店舗展開におきましては、新規事業1店舗を含む5店舗の新規出店、1店舗の業態変更、3店舗の閉店及び1店舗を譲渡し、当事業年度末の店舗数は前事業年度末より1店舗増加し、79店舗となりました。この結果、当事業年度末の売上高は4,844百万円（前年同期比1.4%減）、セグメント利益55百万円（前年同期比2.8%増）となりました。

#### 物販部門

当事業年度の物販部門におきましては、フランチャイジー事業は飲食部門と同様、フランチャイズ本部主導による販売促進活動を、オリジナルブランド事業はインターネットでの通信販売に経営資源を投下し、冬期間や閑散期の収益確保を目指してまいりました。

また、物販部門の店舗展開におきましては、1店舗の新規出店、3店舗の営業譲受による出店、2店舗の業態変更、2店舗を営業譲渡し、当事業年度末の店舗数は前事業年度末に比べて2店舗増加し、27店舗となりました。これまで当社の物販部門の主力事業でありましたT S U T A Y A業態2店舗を業態変更したため、当事業年度末の売上高は2,141百万円（前年同期比34.6%減）と大きく減少したものの、売上原価及び販売管理費の大幅な削減効果により、セグメント利益75百万円（前年同期比219.7%増）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、税引前当期純利益が13百万円（前年同期、税引前当期純損失91百万円）と増加したこと等により、前事業年度末に比べ19百万円増加し、当事業年度末には166百万円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において営業活動の結果得られた資金は369百万円となり、前年同期と比べ10百万円減少しました。これは主に投資有価証券売却損益73百万円等があるものの、非資金項目である減価償却費331百万円等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において投資活動の結果使用した資金は167百万円となり、前年同期と比べ338百万円減少しました。これは主に定期預金の預入れによる支出400百万円、有形固定資産の取得による支出220百万円等があるものの、定期預金の払戻による収入292百万円、投資有価証券の売却による収入122百万円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において財務活動の結果使用した資金182百万円となり、前年同期と比べ145百万円増加しました。これは主に長期借入れによる収入1,091百万円、社債の発行による収入296百万円等があるものの、長期借入れ金の返済による支出1,697百万円等によるものであります。



## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当社は最終消費者に対する飲食業及び物販業を主に行っているため、該当事項はありません。

### (2) 仕入実績

当事業年度の仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	前年同期比(%)
飲食部門		
フランチャイジー事業 (千円)	1,330,143	96.0
オリジナルブランド事業 (千円)	205,927	113.6
飲食部門計 (千円)	1,536,070	98.1
物販部門		
フランチャイジー事業 (千円)	289,130	25.8
オリジナルブランド事業 (千円)	739,456	133.5
物販部門計 (千円)	1,028,586	61.5
合計 (千円)	2,564,657	79.2

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (3) 販売実績

当事業年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	前年同期比(%)
飲食部門		
フランチャイジー事業 (千円)	4,205,885	96.5
オリジナルブランド事業 (千円)	638,598	114.8
飲食部門計 (千円)	4,844,484	98.6
物販部門		
フランチャイジー事業 (千円)	1,269,319	51.1
オリジナルブランド事業 (千円)	872,490	110.3
物販部門計 (千円)	2,141,809	65.4
合計 (千円)	6,986,294	85.3

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 上記物販部門のオリジナルブランド事業には、「BOOK・NET・ONE」のフランチャイズ本部売上高349,917千円が含まれております。

### 3【対処すべき課題】

当社をとりまく環境は、原材料及び水道光熱費をはじめとする販売管理費等の高騰が懸念され、引続き厳しい経営環境となることが予想されます。

当社が対処すべき課題として認識しているのは、次のとおりであります。

(1) 当社がフランチャイザーとして展開している「BOOK・NET・ONE」事業の加盟店ネットワークの拡大（加盟店の積極的募集活動）

フランチャイズ本部事業の成長には、加盟店の積極的な募集活動を継続的に行っていくことが不可欠であると認識しております。新規加盟希望者の開発手法の見直しや加盟募集説明会を実施し、積極的に加盟店の募集活動を行ってまいります。

(2) オリジナルブランド事業を中心とするブランドイメージや知名度の向上

当社の飲食部門・物販部門共に、オリジナルブランドの出店を基礎とした事業拡大を行うために、オリジナルブランドがお客様に広く認知されることが必要であると認識しております。お客様に受け入れられ、利用し続けて頂くために、商品力・サービス力の向上に努めてまいります。

(3) 次期を担う人材の育成

飲食業及び小売業において、お客様に満足して頂ける商品やサービスを提供できる優秀な人材として育成していくことは、当社の成長においても重要な課題であると認識しております。また、スキルアップ研修等を充実させ、自己啓発を支援する機会を設けるとともに、次期の管理職位を育成する環境づくりを推進してまいります。

(4) 投下資本利益率（ROI）を基準とした新規出店の推進

新規出店に際しては、投下資本利益率（ROI）を基準として新規出店の可否を慎重に判断してまいりますが、今後はよりROIの高い事業に経営資源を集中し、出店を進めてまいります。

(5) 不採算業態及び不採算店舗の早期の黒字化対策

当社は、当事業年度末現在23業態を展開しておりますが、不採算業態又は不採算店舗については、閉店又は業態変更等の経営判断を適時に行うとともに、不採算の理由の検証、販売管理費等のコスト削減並びに店舗力の向上に努めてまいります。

### 4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、リスク要因となる可能性があると考えられる主な事項及びその他投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。当社は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。

なお、文中の将来に関する事項につきましては、当事業年度末現在において当社が判断したものであり、不確実性を内在しているため、実際の結果と異なる可能性があります。

(1) フランチャイズ契約について

平成25年3月期において、当社の売上高の78.4%を占めるフランチャイジー事業において、当社は、(株)ダスキンや(株)ランシステム等と締結したフランチャイズ契約に基づいて、「ミスタードーナツ」（平成25年3月期売上高全体の32.1%）や「スペースクリエイティブ自遊空間」（同8.7%）等の店舗をフランチャイジーとして展開しております。当該契約においては、類似の事業を展開してはならないこと、ノウハウの漏洩禁止やチェーン組織の名声を傷つけないこと等の加盟店の義務が定められており、当社がこれらに違反した場合には、当該契約を解除されるだけでなく、損害賠償や営業の停止を求められる可能性があります。また、それらに付随して、飲食・小売業界における信用の低下のみならず社会的信用の低下を招くこと等により、新たなフランチャイズ契約が困難になること、違反をしていないフランチャイズ契約においても新規出店の許可を受けるために通常より長い時間を要するようになることや既存店の来店客数が減少すること等、当社の業績に影響を受ける可能性があります。

また、フランチャイジー事業においては、フランチャイザーの経営方針、商品施策や経営状況等により、来店客数の減少や顧客単価の低下等を招き、当社の業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 事業展開について

(a) 出店政策について

平成25年3月末において、当社が展開しております店舗数の合計は106店であり、その内訳は、飲食部門のフランチャイジー事業62店舗及びオリジナルブランド事業17店舗の計79店舗、物販部門のフランチャイジー事業14店舗及びオリジナルブランド事業13店舗の計27店舗であります。また、出店場所はショッピングセンター内の出店が平成25年3月末で55店舗と全店舗数の51.9%を占めております。なお、「BOOK・NET・ONE」のフランチャイジーとして22店舗の運営指導等を行っております。

当社の出店地域は、関東以北となっており、平成25年3月末時点の都道府県別店舗数は、北海道72店舗、東北地方（青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県）31店舗、関東地方（栃木県、群馬県、神奈川県）3店舗であります。

従来、当社はフランチャイジー事業を中心とした出店を行う一方、フランチャイジー事業のうち、不採算店舗をオリジナル事業への業態変更することで事業の拡大を図ってまいりました。今後は、北海道、東北地方にオリジナルブランド事業を中心に店舗展開を行う方針であります。出店条件に合致する物件が確保できないことにより計画通りに出店できない場合や、出店場所の周辺環境の変化により、出店後の販売状況が芳しくない場合等において、当社の事業計画や業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(単位：千円)

		第31期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	第32期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	第33期 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	第34期 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	第35期 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
売上高		8,947,542	8,346,884	8,311,643	8,189,110	6,986,294
飲食部門		5,001,419	4,745,235	4,679,409	4,913,434	4,844,484
物販部門		3,946,123	3,601,649	3,632,234	3,275,676	2,141,809
営業利益		76,368	133,925	99,101	77,603	131,054
経常利益		13,136	33,307	9,026	6,257	40,463
特別損失のうち退店等に伴う損失		50,146	13,558	4,170	60,102	32,337
当期純利益又は当期純損失		20,489	22,709	11,151	124,036	20,664
飲食部門	期末店舗数(店)	75	72	74	78	79
	フランチャイジー事業	60	58	61	65	62
	オリジナルブランド事業	15	14	13	13	17
物販部門	期末店舗数(店)	41	38	30	25	27
	フランチャイジー事業	25	24	20	16	14
	オリジナルブランド事業	16	14	10	9	13
合計	出店数(店)	4	3	6	8	12
	閉店数(店)	15	9	12	9	9
	期末店舗数(店)	116	110	104	103	106

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
 2. 退店等に伴う損失は、固定資産除却損、固定資産売却損及び店舗閉鎖に伴う費用の合計額であります。  
 3. 出店数には譲受店舗及び業態変更に伴う出店店舗が含まれております。  
 4. 閉店数には譲渡店舗及び業態変更に伴う閉店店舗が含まれております。  
 5. 第33期における営業部門の組織改編により、ウェルネス部門が物販部門に統合されたことに伴い、第32期以前の売上高についても、比較のためウェルネス部門の売上高は物販部門に含めております。

(b) 有利子負債依存度について

当社は、新規出店に際して建物入居のための敷金保証金、店舗建築、内装設備等のための資金が必要となります。加えて、フランチャイジー事業においては、加盟金、加盟保証金等の資金が必要となります。当社はこれらの資金を金融機関からの借入金及び社債の発行等により賄っているため、負債・純資産合計に占める有利子負債の比率が高い水準にあり、平成25年3月期末で82.5%となっております。また、平成25年3月期における支払利息と社債利息の合計額は119,377千円であり、売上高の1.7%となっております。

今後につきましては、自己資本の強化に努める方針であります。金利動向及び金融情勢の変化等による支払利息及び社債利息の増加等により、当社の業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(単位：千円)

	第31期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	第32期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	第33期 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	第34期 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	第35期 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
(負債の部)					
短期借入金	-	370,000	442,000	371,834	620,000
社債	300,000	170,000	70,000	340,000	545,700
長期借入金	5,533,874	4,997,093	4,778,029	4,566,279	3,960,470
リース債務	-	10,438	23,820	48,455	46,424
割賦債務	6,134	22,743	20,928	36,441	29,817
小計(A)	5,840,009	5,570,275	5,334,777	5,363,011	5,202,412
負債・純資産合計(B)	7,140,682	6,853,984	6,654,087	6,529,740	6,307,983
(A)/(B)	81.8%	81.3%	80.2%	82.1%	82.5%

(注) 社債・長期借入金・リース債務・割賦債務は1年内返済予定額が含まれております。

(c) 敷金保証金について

当社は、店舗の出店に際して賃借物件を借り受けることを基本方針としており、平成25年3月末現在、106店舗中、90店舗につき土地及び建物を賃借し、9店舗につき土地を賃借しております。その結果、敷金保証金の資産合計に占める割合は、平成25年3月末現在13.2%となっております。当該敷金保証金は賃貸借契約の終了をもって当社に返還されるものでありますが、賃貸主の経営状況等によっては当該店舗に係る敷金保証金の返還や店舗の営業継続に支障が生じる可能性があります。

また、当社店舗の不採算等により、当社が賃貸借契約終了前に解除する場合には、当該契約解除により、敷金保証金の全部又は一部が返還されないことや、将来において当該賃貸主が保有する他の物件を当社が賃借することが困難となる可能性があります。

(d) エリアフランチャイザー事業について

当社は「焼肉五苑」、「暖中」、「情熱ホルモン」及び「リラックス」のエリアフランチャイザー契約を締結しております。加盟店の出店に際しては、出店条件に合致した物件が確保できないこと等により出店数や出店時期が当社の計画通りに進まない場合には、当社の業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(e) 人材の育成及び確保について

当社の事業の柱である店舗運営においては、高品質の商品とサービスを顧客に提供するため優秀な人材を必要としており、店舗責任者は時間をかけて教育することが必要であります。当社は、店舗責任者はすなわち社長代行であるとの認識から、その育成には十分な時間を掛けており、各フランチャイザーが定める研修や当社独自の研修を行うことで商品知識や接客技術の習得をはじめとする人材の育成にも継続的に取り組んでおります。また、年1回の定期採用のみならず、出店に備えた人材の確保を目的として技能・経験を考慮し、基準に達していると考えられるパート・アルバイト従業員を正社員として登用する等の中途採用を実施しております。

しかしながら、店舗責任者等の人材育成が順調に進まなかった場合、もしくは、当社が店舗責任者等として必要な人材を十分に確保できなかった場合には当社の業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(f)中古品の仕入について

当社の「BOOK・NET・ONE」並びに「NET・ONE」においては一般消費者より、中古品を仕入れて販売しておりますが、新商品市場の動向や競合先の出店動向等により商品の仕入状況に影響を及ぼす可能性があり、必ずしも将来にわたって質・量とも安定的に中古品を確保できるとは限りません。従いまして、中古品の仕入状況によっては商品不足により販売機会を逃すことになり、当社の業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 法的規制について

当社は多くの業態を展開しており、各業態に必要な許可を得て営業活動を行っております。

(a) 食品衛生法について

当社の飲食部門では「食品衛生法」による規制を受けております。このため、店舗所在管轄都道府県知事の認可を得て営業しております。

当社は、食品衛生法の遵守を常に心掛け、各店舗が食品衛生管理者を管轄保健所に届出しており、衛生管理マニュアルに従って、日常的に食材の品質管理や店舗の衛生管理を行っております。また、外部による食品衛生検査を定期的を実施し、衛生管理の徹底を図っております。

当社におきましてはこれまでに衛生問題に関連した重大な事故、訴訟、行政等の指導を受けた事実はありませんが、万一に備えて、生産物賠償責任保険及び食中毒・特定感染症利益担保特約を含んだ店舗総合保険契約を締結しております。

しかしながら、今後、店舗において食中毒等の発生の危険性については否定できず、万一、当社の飲食店舗において食中毒等が発生した場合は、当社の業績等に深刻な影響を及ぼす可能性があります。

(b) 食品リサイクル法について

平成19年12月に改正施行された食品リサイクル法(「食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律」)により、年間100トン以上食品廃棄物を排出する外食事業者(食品関連事業者)は、食品廃棄物の発生量の抑制、減量及び再生利用を通じて、排出する食品残渣物の2割を削減することが義務付けられております。

当社の飲食部門のうちショッピングセンター内で営業している店舗数の割合は、平成25年3月末現在において48.7%を占めており、ショッピングセンター自体で生ゴミ処理機等を導入しているため、現状において当社は食品リサイクル法において定められた外食事業者に該当しておりません。しかしながら、今後出店が増加することにより食品廃棄物の排出量が増加することが想定されるため、同法の定める外食事業者に該当した場合には、既存の委託処理業者に加えて新たな食品廃棄物再処理可能業者等との取引を行う必要や、自社で再処理設備を購入し処理を行わざるを得なくなる等の必要が生じた場合には、当社の業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(c) 古物営業法について

当社の「BOOK・NET・ONE」並びに「NET・ONE」業態において、「古物営業法」に基づき「古物商」としてリサイクルショップを運営しております。

古物商は、営業所を管轄する公安委員会からの営業許可取得を必要としており、同法及び関連法令による規制の要旨は以下のとおりであります。

古物の売買又は交換を行う営業を営む場合には、所在地を管轄する都道府県公安委員会の許可を受けなければならない。

盗品等の売買の防止、速やかな発見等を図るため、古物営業に係る業務について必要な規制等を行い、窃盗その他の犯罪の防止を図り、及びその被害の迅速な回復に資することを目的とする。

取引年月日、古物の品目及び数量、古物の特徴、相手方の住所、氏名、職業、年齢等を帳簿等に記載しなければならない。

当社の直営店舗及びフランチャイズ加盟店舗は、古物商として許可を得て営業しており、古物営業法遵守の観点から古物台帳の記入や買取り時の身分確認等、古物営業法に準拠した買取り及び台帳の保管を行っており、盗品買取りが判明した場合には被害者に対する無償回復に適法に対応できる体制を敷いております。

当社は、今後も盗品と思われる商品の買取りや未成年者からの買取りに関してはマニュアルを厳守させ、法令厳守体制を維持してまいります。

なお、同法の規制により、買取った商品が盗品又は遺失物と判明した場合には、1年以内であればこれを無償で被害者又は遺失主に回復することとされており、万一買取った商品が盗品等と判明した場合には当社の業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(d)著作権等管理事業法について

当社の「TSUTAYA」業態におけるDVD・CD等のレンタルにおいては、月間の映像ソフトや音楽CDの貸与回数に応じた著作物使用料の支払いが義務付けられる著作権等管理事業法による規制を受けており、主務官庁（文化庁）へ届出て営業しております。

また、「スペースクリエイティブ自遊空間」業態におきましては、店舗内にパソコンや家庭用ゲーム機を設置しており、あらかじめパソコンにインストールされているゲーム並びに家庭用ゲームソフト、DVD等映像ソフトをコンテンツとして提供しております。

これらは著作者にその権利が保護されており、著作権者に認められている権利に抵触する利用ができません。従って、当該事業にて業務利用しているこれらの各ソフトウェアは著作権者から業務用としての許諾を受けたもののみを使用しております。

万一同法の改正により著作権料の上昇等が発生した場合、当社の業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(e)再販価格維持制度について

当社の取扱商品のうち、音楽CD・書籍並びに雑誌は、新品として販売される段階では「再販価格維持制度」（以下、「再販制度」）の適用を受けております。再販制度とは、メーカーが小売価格（定価）を制定し、これを販売者に遵守させる制度であります。私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律では、その総則において、事業者が他の事業者と共同して対価を決定することを禁じております。しかし、同法第6章の適用除外においてこの例外を認めており、その一つが第6章23条の再販制度であります。再販制度は順次見直し作業が進められており、平成13年3月末時点では著作物再販制度を廃止せず存置するとの意向が公正取引委員会より示されましたが、当該制度の見直しの方向性は現段階では予測困難であります。

万一当該制度の見直しにより、当該取扱商品の価格が低下した場合には、当社の業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(f)青少年育成条例について

当社の「スペースクリエイティブ自遊空間」、「TSUTAYA」及び「BOOK・NET・ONE」業態においては、青少年対策として、各都道府県の定める「青少年保護（健全）育成条例」の規制を受けております。

当社は、青少年の健全育成の観点から当該条例を遵守し、さらなる社会的貢献を果たしていきたいと考えており、以下の対応を行っております。

16歳未満の利用客には午後8時以降、18歳未満の利用客には午後10時以降の利用を認めておりません。

有害図書類と指定されている、もしくは発行者により利用年齢制限を設けて発行されている図書類は、他の図書類と区分して陳列するとともにその旨を明確に表示し、18歳未満もしくは所定の年齢に達しない青少年による利用が行われないよう徹底しております。

青少年に有害なインターネットコンテンツ対策として有害情報へのアクセスを制限するフィルタリングシステムを導入したパソコンを利用しております。

未成年者の喫煙・飲酒等の防止に最大限の注意を払うものとし、定期的な店内巡回を行う等必要な措置をとることとしております。

青少年からの古本等の買取りには保護者の同意を求めることとしております。

警察との連絡を保ち、必要に応じて補導活動に協力することとしております。

しかしながら、当該規制の内容が変更された場合や万一当該条例に違反した場合には、当社の業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(g)中小小売商業振興法について

特定連鎖化事業（小売・飲食のフランチャイズ・チェーン）について、チェーン本部（フランチャイザー）の事業概要及び契約の主な内容等についての情報を、チェーンに加盟しようとする者（フランチャイジー）に対して事前に書面で開示し、説明することを義務付けております。これは特定連鎖化事業者である本部と加盟者の間で契約を巡るトラブルが生じることを防止するため定めているものであります。

当社が本部機能を有する「BOOK・NET・ONE」については、加盟店としての出店希望者と十分な面談の上フランチャイズ契約を締結しており、平成25年3月末現在、フランチャイズ契約に関する訴訟や紛争等はありませんが、加盟店からフランチャイズ契約に関する訴訟が提起された場合、当社の業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(h) 私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（独占禁止法）について

「フランチャイズ・システムに関する独占禁止法上の考え方について」（平成23年6月23日改正）において、フランチャイザーが契約前にフランチャイジーに開示することが望ましい項目を示しております。また、フランチャイジーが予測売上又は予測収益を含む情報をフランチャイジーに開示する場合、根拠ある事実・合理的算定方法等に基づく必要性及び根拠となる事実・算定方法等を示す必要があることを示しております。

当社はフランチャイジーとしての出店希望者と十分な面談の上、フランチャイズ契約を締結しており、平成25年3月末現在、フランチャイズ契約に関する訴訟や紛争はありませんが、加盟店からフランチャイズ契約に関する訴訟が提起された場合、当社の業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(i) 個人情報の管理について

個人情報の管理に関しては、「個人情報の保護に関する法律」（平成21年6月5日改正）において、5千件を超える個人情報を取扱う企業が、本人の同意を得ずに個人情報を第三者に提供する等した場合には行政処分が課され、場合によっては刑罰の適用を受ける可能性があります。

当社が運営する「TSUTAYA」のDVD・CDのレンタル部門、「BOOK・NET・ONE」、「NET・ONE」並びに「スペースクリエイティブ自遊空間」業態は顧客毎に会員登録を行うため、会員の個人情報を保有しており、同法の規制を受けております。

フランチャイズ事業であります「TSUTAYA」並びに「スペースクリエイティブ自遊空間」は、これらの個人情報と会員番号が連動したデータベースを当該フランチャイザーのサーバーに集積し、蓄積しております。

また、オリジナルブランド事業の「BOOK・NET・ONE」及び「NET・ONE」についても同様のシステムを構築しております。

いずれも、従業員は顧客が保有する会員カードを使用する等して、これらの会員の個人情報を閲覧することが可能なため、当社は個人情報管理規程において従業員に対して秘密保持を義務付ける等、保有する個人情報が外部に漏洩しないよう管理体制の整備に努めております。しかしながら、不測の事態により当社が保有する個人情報が外部に漏洩した場合には、顧客等からの信用の低下による売上減少や賠償金の支払い等により、当社の業績等に影響が生じる可能性があります。

(4) フジタ産業グループについて

当社の代表取締役社長である藤田博章は、昭和63年10月に北海道苫小牧市を中心にホームセンターやガソリンスタンド等を運営するフジタ産業㈱の代表取締役社長に就任し、平成14年10月からは非常勤の取締役会長（現任）に就いております。また、同社の発行済株式総数の92.6%を所有しております。

フジタ産業㈱は液化プロパンガスの輸送等を行っている藤田荷役㈱の発行済株式総数の100.0%を所有するとともに事務機器の卸売等を行っている㈱キミシマの発行済株式総数の67.5%を所有しております。

今後ともフジタ産業グループの事業上のリスクは、当社グループと分離されているものと認識しておりますが、同社において想定不能な不測の事態が生じた場合、藤田博章の当社代表取締役社長としての業務に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 減損会計について

減損会計の適用により、保有する固定資産について減損処理が必要になった場合には、当社の業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 短時間労働者に対する厚生年金適用拡大等について

厚生労働省は、将来にわたる年金財政の安定化等を目的に、短時間労働者（正社員以外の労働者で、1週間の所定労働時間が正社員より短い労働者）に対する厚生年金への加入基準を拡大するべく検討しております。

当社は、平成25年3月末現在792人の臨時従業員を雇用しており、業種柄多くの短時間労働者が就業しております。今後、当該年金制度が変更され、厚生年金適用基準の拡大が実施された場合には、当社が負担する保険料の増加等により当社の業績等に影響を及ぼす可能性があります。

また、厚生労働省は、短時間労働者の所定外労働時間に対して割増賃金を支払うことを企業に義務付けるべく検討しておりますが、場合によっては当社の人件費負担が増加し、当社の業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 食材について

原産地、原材料、消費期限等の偽装問題や価格の高騰等、食材の安心・安全は外食業界全体にとって最重要事項であります。当社では食材の安全を第一に、安定的な確保を図っておりますが、食材の安全性に係る不安等により外食産業からの消費者離れが生じた場合、安全な食材の供給不足や食材市況に大幅な変動が生じた場合等においては、当社の業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 顧客動向について

当社の顧客は個人が主体であるため、天候、流行、嗜好等の要因で商品・サービス等の販売状況等が左右されることにより来店客数が減少した場合には、当社の業績等に影響を及ぼす可能性があります。



## 5【経営上の重要な契約等】

### (1) フランチャイジー事業

当社は、「ミスタードーナツ」については㈱ダスキン、「モスバーガー」については㈱モスフードサービス、「アフロディーテ」についてはライトクロス㈱、「ドトールコーヒーショップ」については㈱ドトールコーヒー、「はなまるうどん」については㈱はなまる、「北前そば高田屋」については㈱プロスペリティ1、「ベビーフェイスプラネット」については㈱ベビーフェイス、「米乃家」については㈱米乃家、「ペッパーランチ」については㈱ペッパーフードサービス、「大阪王将」についてはイトアンド㈱、「銀のさら」については㈱レストラン・エクスプレス、「TSUTAYA」についてはカルチュア・コンビニエンス・クラブ㈱、「スペースクリエイティブ自遊空間」については㈱ランシステム、「セリア生活良品」については㈱セリアとそれぞれ、店舗ごとにフランチャイズ契約を締結しております。「宝くじ」については㈱みずほ銀行と事務再受託に関する基本約定を締結しております。また、エリアフランチャイズ本部としての「焼肉五苑」及び「情熱ホルモン」については五苑マルシン㈱、「暖中」については㈱ジー・ネットワークス、「リラックス」については㈱OMGとエリアフランチャイズチェーン地区本部認定契約を締結しております。

(注) 平成25年4月1日をもって、㈱レストラン・エクスプレスは㈱ライドオン・エクスプレスに社名を変更しております。

各契約の概要は以下のとおりであります。

#### ミスタードーナツチェーン契約

契約の内容	ドーナツ等を提供するための方法の付与、原材料及び付属品の提供 品質・数量・衛生管理とサービス方法の付与 店舗内外のデザイン・看板等の設計図と仕様の提供、商標・商号の使用 マニュアルの貸与並びに教育、トレーニング方法の付与 全ての店舗が統一された商品とサービスを提供する顧客の評価とイメージの付与 ロイヤリティ・広告分担金の支払の義務
契約の対象	㈱ダスキンが本部機能を有する「ミスタードーナツ」各店
加盟保証金	契約締結時に一定額
ロイヤリティ	営業年数に応じて総売上高の一定率を支払う
広告宣伝費	総売上高の一定率を支払う
契約期間	契約締結日より5年間(以後の契約更新は2年ごとの自動更新)

#### モスバーガーチェーンフランチャイズ契約書

契約の内容	㈱モスフードサービスより商標、サービスマーク及び経営ノウハウを用いて「モスバーガー」を屋号とする飲食店の営業を行う権利を取得するとともに、㈱モスフードサービスに対して、広告宣伝費、ロイヤリティの支払、指定された食材の使用及び指定メニューの販売義務を負う
契約の対象	㈱モスフードサービスが本部機能を有する「モスバーガー」各店
加盟金	契約締結時に一定額
保証金	契約締結時に一定額
ロイヤリティ	総売上高の一定率を支払う
広告宣伝費	総売上高の一定率を支払う
契約期間	契約締結日より5年間(以後の契約更新は協議のうえ更新)

#### アフロディーテフランチャイズ契約書

契約の内容	ライトクロス㈱の開発した「アフロディーテ」運営に関するノウハウの付与 店舗運営に必要なマニュアルの貸与 本部の定める商品規格と統一、店舗の設置運営に関するマニュアルの遵守
契約の対象	ライトクロス㈱が本部機能を有する「アフロディーテ」店
加盟金	契約締結時に一定額
保証金	契約締結時に一定額
契約期間	契約締結日より3年間(以後の契約更新は3年ごとの自動更新)

#### ドトールコーヒーショップチェーン加盟契約書

契約の内容 商標、サービスマークを使用する権利  
店舗設計やレイアウトに関するノウハウの付与  
商品販売技術、店舗管理方式、従業員訓練方式の遵守

契約の対象 (株)ドトールコーヒーが本部機能を有する「ドトールコーヒーショップ」店

加盟金 契約締結時に一定額

保証金 契約締結時に一定額

ロイヤリティ 総売上高の一定率を支払う

契約期間 契約締結日より5年間(以後の契約更新は1年ごとの自動更新)

#### はなまるうどんフランチャイズチェーン加盟契約書

契約の内容 商標、サービスマークを使用する権利  
店舗設計やレイアウトに関するノウハウの付与  
チェーン店経営ノウハウを知る権利

契約の対象 (株)はなまるが本部機能を有する「はなまるうどん」各店

加盟金 契約締結時に一定額

保証金 出店時に一定額

ロイヤリティ 毎月一定額を支払う

契約期間 契約締結日より5年間(以後の契約更新は5年ごとの自動更新)

#### 店舗運営ライセンス権販売契約書

契約の内容 商標、サービスマークを使用する権利  
店舗設計やレイアウトに関するノウハウの付与

契約の対象 (株)プロスペリティ1が本部機能を有する「北前そば高田屋」各店

加盟金 契約締結時に一定額

ロイヤリティ 総売上高の営業年数に応じた一定率を支払う

契約期間 契約締結日より5年間

#### ベビーフェイスプラネットフランチャイズ契約書

契約の内容 商標、サービスマークを使用する権利  
店舗レイアウト、香辛料調合法、各種メニューの調理法に関するノウハウの付与

契約の対象 (株)ベビーフェイスが本部機能を有する「ベビーフェイスプラネット」各店

加盟金 契約締結時に一定額

ロイヤリティ 総売上高の一定率を支払う

契約期間 契約締結日より5年間(以後の契約更新は5年ごとの自動更新)

#### 米乃家加盟契約書

契約の内容 団子、たい焼き等を提供する店舗を開店し経営する資格の付与

契約の対象 (株)米乃家が本部機能を有する「米乃家」店

加盟金 契約締結時に一定額

食材保証金 契約締結時に一定額

原材料供給費 総仕入高の一定率を支払う

契約期間 開店日より5年間(以後の契約更新は5年ごとの自動更新)

#### ペッパーランチフランチャイズ加盟基本契約書

契約の内容 ステーキ・ハンバーグ等の料理を提供する店舗の運営ノウハウ  
商標を利用する権利  
「ペッパーランチシステム」を利用し、「ペッパーランチ」のフランチャイズ事業を行う  
ことの許諾

契約の対象 (株)ペッパーフードサービスが本部機能を有する「ペッパーランチ」各店

加盟金 契約締結時に一定額

保証金 契約締結時に一定額

ロイヤリティ 総売上高の一定率を支払う

契約期間 契約締結日より5年間(以後の契約更新は1年ごとの自動更新)

#### 大阪王将フランチャイズチェーン加盟店契約書

契約の内容 中華料理・餃子及びその他の食品の製造、加工及び販売に至る一連の事業システムの付与  
ノウハウ使用の許諾  
商標使用の許諾

契約の対象 イートアンド㈱が本部機能を有する「大阪王将」店

加盟金 契約締結時に一定額

保証金 契約締結時に一定額

ロイヤリティ 総売上高の一定額を支払う

商標使用料 総売上高の一定額を支払う

広告宣伝協賛金 毎月一定額を支払う

契約期間 契約締結日より5年間（以後の契約更新は2年ごとの自動更新）

#### 銀のさらフランチャイズチェーン加盟契約書

契約の内容 店舗を開店する権利  
許諾標識を使用する権利  
本部が開発・統轄する店舗運営ノウハウに基づいて宅配による寿司類提供する権利

契約の対象 ㈱レストラン・エクスプレスが本部機能を有する「銀のさら」店舗

加盟金 契約締結時に一定額

保証金 契約締結時に一定額

ロイヤリティ 総売上高の一定額を支払う

契約期間 契約締結日より5年間（以後の契約更新は2年ごとの自動更新）

#### 鳶屋書店及びT S U T A Y Aフランチャイズチェーン加盟店契約書

契約の内容 レンタルと販売に関する施設・運営・企画等の一連の事業システムの付与  
鳶屋書店及び鳶屋の商標、意匠、サービスマーク、カラーリング、店舗システム等による統一されたイメージの元に展開されている事業システムの付与  
ロイヤリティ・広告分担金を支払う義務  
本部が加盟店に提供する在庫、仕入、発注を合理化するための情報伝達手段としてのコンピュータシステム導入の義務

契約の対象 カルチュア・コンビニエンス・クラブ㈱が本部機能を有する「T S U T A Y A」各店

加盟金 契約締結時に一定額

保証金 出店時に一定額

ロイヤリティ レンタル事業、セル事業及び書籍事業の売上高の一定率を支払う

広告分担金 入会金にレンタルによって上げた収入を超えた金額の一定率を毎月支払う  
算出金額が15万円を超える場合の広告販促分担金は15万円とする。

契約期間 開店日より5年間（以後の契約更新は5年ごとの自動更新）

#### スペースクリエイイト自遊空間フランチャイズ契約書

契約の内容 店舗の構造、内外装、店内レイアウト、看板等、店舗の設備に関する一切の事項  
商品の仕入価格、仕入方法、その他一切の仕入に関する事項  
商品の陳列、販売価格、その他一切の販売に関する事項  
接客業務に関する一切の事項、コンピュータPOSシステムに関する一切の事項  
文面・図面・ソフト・技術に関する一切の事項  
ロイヤリティ支払の義務

契約の対象 ㈱ランシステムが本部機能を有する「スペースクリエイイト自遊空間」各店

加盟金 契約締結時に一定額

保証金 契約締結時に一定額

ロイヤリティ 総売上高の一定率を支払う

契約期間 契約締結日より5年間（以後の契約更新は2年ごとの自動更新）

プレミアムフランチャイズ契約書

契約の内容	同一法人又は個人が「スペースクリエイト自遊空間」の名称を付した店舗を4店舗以上運営する者に対し、加盟金、開設準備費、研修費及び保証金の一定額の割引、ロイヤリティ及び本部より購入する備品・什器等の一定割合の割引に関する事項
契約の対象	(株)ランシステムが本部機能を有する「スペースクリエイト自遊空間」各店
加盟金	-
ロイヤリティ	-
契約期間	契約締結日より1年間(以後の契約更新は1年ごとの自動更新)

販売代理店基本契約書

契約の内容	100円ショップ店の経営ノウハウ及び機密を要する情報を継続して提供を受ける権利
契約の対象	(株)セリアが本部機能を有する「セリア」店
加盟金	-
保証金	契約締結時に一定額
ロイヤリティ	-
契約期間	契約締結日より3年間(以後の契約更新は、1年ごとの自動更新)

宝くじ発売等の事務の再受託に関する基本約定書

契約の内容	所定の発売期間において、宝くじ証票金額に相当する現金と引換えに宝くじを直接、購入者に交付する宝くじ売りさばき事務 当せん宝くじ証票と引換えに相当の当せん金品を直接、当せん者に支払い又は交付する事務 上記の各項に付帯する一切の事務
契約の対象	発売団体に届出承認を受けた場所
加盟金	-
保証金	-
ロイヤリティ	-
契約期間	約定締結日の属する四半期の月末日まで(以後の約定更新は、3ヵ月ごとの自動更新)

販売・払戻業務基本契約書

契約の内容	スポーツ振興投票券の売りさばき業務 投票券販売促進に係る業務 合致投票券及び発売されなかったものとみなされた投票券の受領業務
契約の対象	独立行政法人日本スポーツ振興センターに届出た店舗
加盟金	-
保証金	契約締結時に一定額
ロイヤリティ	-
契約期間	平成30年3月31日までに発売された投票券に係る代金の納付が完了する日まで

暖中フランチャイズチェーン地区本部認定契約書

契約の内容	地区本部が、エリアフランチャイズ本部として、本エリア内においてエリア加盟店に契約店舗の出店権限を付与してその指導・援助を行うこと、及び、本エリア内において自ら契約店舗の直営店を出店すること。
契約の対象	エリア加盟店及びエリア直営店の契約店舗
対象地区	北海道・東北地区
エリア出店枠	20店舗
エリアフランチャイズ権利金	契約締結時に一定額
加盟金収入	契約締結時に一定額
ロイヤリティ	総売上高の一定率を支払う
ロイヤリティ収入	総売上高の一定率を受取る
加盟保証金	1店舗当たり一定額を預る
契約期間	契約締結日より10年間(以後の契約更新は、10年間ごとの自動更新)

焼肉五苑・情熱ホルモンフランチャイズチェーン地域本部認定契約書

契約の内容	地域本部が、エリアフランチャイズ本部として、本エリア内においてエリア加盟店に契約店舗の出店権限を付与してその指導・援助を行うこと、及び、本エリア内において、自ら契約店舗の直営店を出店すること。
契約の対象	エリア加盟店及びエリア直営店の契約店舗
対象地区	北海道全域（直営出店は青森県について可）
エリアフランチャイズ権利金	契約締結時に一定額
加盟金収入	契約締結時に一定額を受取る
ロイヤリティ	総売上高の一定率を支払う
ロイヤリティ収入	総売上高の一定率を受取る
加盟保証金	一店舗当たり一定額を預る
契約期間	契約締結日より5年間（以後の契約更新は、5年間ごとの自動更新）

リラックスエリアフランチャイズ契約書

契約の内容	地区本部が、エリアフランチャイズ本部として、本エリア内においてエリア加盟店に契約店舗の出店権限を付与してその指導・援助を行うこと、及び、本エリア内において、自ら契約店舗の直営店を出店すること。
契約の対象	エリア加盟店及びエリア直営店の契約店舗
対象地区	北海道・青森県・秋田県・岩手県地区
エリアフランチャイズ権利金	契約締結時に一定額
加盟金収入	契約締結時に一定額を受取る
ロイヤリティ	総売上高の一定率を支払う
ロイヤリティ収入	総売上高の一定率を受取る
加盟保証金	一店舗当たり一定額を預る
契約期間	契約締結日より10年間（以後の契約更新は、5年間ごとの自動更新）

なお、上記 から のうち当社が支払った加盟金及びエリアフランチャイズ権利金は返還されず、当社にて償却しております。加盟保証金（預託保証金）は、契約終了後、速やかに返還されるものとなっております。

(2) オリジナルブランド事業

オリジナルブランド事業であります「BOOK・NET・ONE」については、フランチャイズ本部として加盟店契約を締結しております。

概要は以下のとおりであります。

BOOK・NET・ONEフランチャイズ加盟店契約書

契約の内容	中古本、中古CD、その他中古商品の買取及び顧客に提供し、販売するためのノウハウの付与、「BOOK・NET・ONE」の商標、サービスマーク、店舗システム等による統一されたイメージの下に展開されている事業システムの付与、ロイヤリティを支払う義務
契約の対象	BOOK・NET・ONE加盟店
加盟金	契約締結時に一定額を受取る
保証金	出店時に一定額を預る
ロイヤリティ	総売上高の一定率を受取る
契約期間	契約締結日より5年（以後の契約更新は、5年ごとの自動更新）

NET・ONEフランチャイズ加盟店契約書

契約の内容	中古家具、中古衣料、その他中古商品の買取及び顧客に提供し、販売するためのノウハウの付与、「NET・ONE」の商標、サービスマーク、店舗システム等による統一されたイメージの下に展開されている事業システムの付与、ロイヤリティを支払う義務
契約の対象	NET・ONE加盟店
加盟金	契約締結時に一定額を受取る
保証金	出店時に一定額を預る
ロイヤリティ	毎月一定額を受取る
契約期間	契約締結日より5年（以後の契約更新は、5年ごとの自動更新）

## 6【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当事業年度の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであり、不確実な要素を含んでおります。実際の業績等はさまざまな要因により、記載した内容と異なる可能性があります。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたり採用する重要な会計方針につきましては、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 重要な会計方針」に記載のとおりであります。

### (2) 財政状態に関する分析

#### (資産)

当事業年度末の資産につきましては、前事業年度末に比べ221百万円減少し、6,307百万円（前年同期比3.4%減）となりました。

流動資産は、前事業年度末に比べ180百万円増加し、2,480百万円（同7.8%増）となりました。これは主に現金及び預金の増加（1,138百万円から1,266百万円へ127百万円増）したこと等によるものであります。

固定資産は、前事業年度に比べ404百万円減少し、3,821百万円（同9.6%減）となりました。これは主に有形固定資産の減少（2,798百万円から2,541百万円へ256百万円減）、投資その他の資産の減少（1,276百万円から1,128百万円へ147百万円減）等によるものであります。

#### (負債)

当事業年度末における負債の残高は、前事業年度末に比べ240百万円減少し、5,934百万円（前年同期比3.9%減）となりました。

流動負債は、前事業年度末に比べ211百万円増加し、2,814百万円（同8.1%増）となりました。これは主に買掛金19百万円及び未払金54百万円等の減少があったものの、短期借入金の増加（371百万円から620百万円へ248百万円増）等によるものであります。

固定負債は、前事業年度末に比べ451百万円減少し、3,119百万円（同12.7%減）となりました。これは主に社債が157百万円増加したものの、長期借入金の減少（3,051百万円から2,462百万円へ589百万円減）等によるものであります。

#### (純資産)

当事業年度末における純資産の残高は、前事業年度末に比べ18百万円増加し、373百万円（前年同期比5.3%増）となりました。これは主に、利益剰余金の増加（99百万円から78百万円へ20百万円増）等によるものであります。

(3) 経営成績の分析

(売上高、売上原価、販売費及び一般管理費及び営業利益)

当事業年度における当社の展開業態は23業態、稼働店舗数は106店舗（前年同期末23業態103店舗）と店舗数は増えたものの、当社の物販部門の柱でありましたT S U T A Y A業態2店舗を業態変更したことにより、売上高は6,986百万円（前年同期比14.7%減）となり、売上原価、販売費及び一般管理費の減少を伴う結果となりました。

売上原価は、前事業年度に比べ812百万円減少し、2,605百万円（前年同期3,417百万円）、販売費及び一般管理費は、前事業年度に比べ443百万円減少し、4,249百万円（同4,693百万円）となりました。

以上の結果、営業利益は前年同期に比べ53百万円増加し、131百万円（同77百万円）となりました。

(営業外収益、営業外費用)

当事業年度における営業外収益は、前事業年度に比べ24百万円増加し、171百万円（同147百万円）となりました。増加の主な要因は、不動産賃貸料の増加（107百万円から159百万円へ51百万円増）等によるものであります。

営業外費用は、前事業年度に比べ43百万円増加し、262百万円（同218百万円）となりました。増加の主な要因は、不動産賃貸原価の増加（71百万円から127百万円へ55百万円増）等によるものであります。

以上の結果、経常利益は前年同期に比べ34百万円増加し、40百万円（同6百万円）となりました。

(特別利益、特別損失)

当事業年度における特別利益は、前事業年度に比べ68百万円増加し、86百万円（同18百万円）となりました。増加の主な要因は、投資有価証券売却益74百万円等によるものであります。

特別損失は、店舗閉鎖損失32百万円（同60百万円）、減損損失74百万円（同49百万円）等を計上したものの、前事業年度に比べ2百万円減少し、113百万円となりました。

以上の結果、税引前当期純利益は前事業年度に比べ105百万円増加し、13百万円（前年同期 税引前当期純損失91百万円）となりました。

(当期純利益)

当事業年度における法人税等合計が前事業年度に比べ39百万円減少したことにより、当期純利益20百万円（前年同期 当期純損失124百万円）となりました。

(4) キャッシュ・フローの分析

当事業年度における現金及び現金同等物は、前事業年度末に比べ19百万円増加し、166百万円となりました。

なお、当事業年度における各キャッシュ・フローの状況及び増減の要因は、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2)キャッシュ・フロー」に記載のとおりであります。

(5) 経営者の問題意識と今後の方針について

「第2 事業の状況 3 対処すべき課題」に記載のとおりであります。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社は、オリジナルブランドを中心とした新規出店及び店舗譲受等に伴い、248,564千円の投資を行っております。当事業年度の投資（敷金及び保証金を含む。金額には消費税等を含めておりません。）の内訳は、次のとおりであります。

新規出店及び営業譲受の主な内容は以下のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度	前年同期比
飲食部門（フランチャイジー事業）	71,452千円	49.5%
飲食部門（オリジナルブランド事業）	36,570	629.1
物販部門（オリジナルブランド事業）	46,998	169.2

なお、店舗の閉鎖及び譲渡に伴う設備の除売却を行っており、その総額は50,290千円であります。



## 2【主要な設備の状況】

当社は、平成25年3月31日現在、国内に106店舗を運営しております。

当事業年度末現在における各事業所の設備並びに従業員の配置状況は、次のとおりであります。

地域別・セグメント別設備の状況

平成25年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)	
			建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬 具 (千円)	工具、器 具及び備 品 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資 産 (千円)	合計 (千円)		
北海道	本社・営業部 (苫小牧市他)	その他	本社	99,149	1,496	42,648	573,649 (9,905.98)	-	716,943	28 (14)
	フランチャイジー事業 (苫小牧市)他37店舗	飲食部門	店舗設備	511,416	679	46,422	-	18,166	576,685	43 (290)
	オリジナルブランド事業 (札幌市東区)他11店舗	飲食部門	店舗設備	74,583	-	8,156	-	-	82,739	16 (102)
	フランチャイジー事業 (苫小牧市)他11店舗	物販部門	店舗設備	263,476	-	119,926	-	12,437	395,840	7 (131)
	オリジナルブランド事業 (札幌市東区)他9店舗	物販部門	店舗設備	31,614	88	29,223	-	4,749	65,674	9 (44)
	事業用資産 (札幌市清田区)他 資産	その他	賃貸不動産	387,350	-	6,769	-	1,573	395,693	- (-)
青森県	フランチャイジー事業 (八戸市)他6店舗	飲食部門	店舗設備	50,733	291	4,808	-	-	55,833	8 (54)
	オリジナルブランド事業 (つがる市)他1店舗	飲食部門	店舗設備	15,132	-	988	-	-	16,121	2 (7)
	オリジナルブランド事業 (八戸市)	物販部門	店舗設備	5,254	-	2,654	-	-	7,909	- (4)
	事業用資産 (八戸市)他2資産	その他	賃貸不動産	6,415	-	318	-	-	6,734	- (-)
岩手県	フランチャイジー事業 (宮古市)他7店舗	飲食部門	店舗設備	71,264	-	7,321	-	6,665	85,251	8 (58)
	オリジナルブランド事業 (盛岡市)	飲食部門	店舗設備	5,701	-	562	-	-	6,264	1 (4)
	オリジナルブランド事業 (二戸市)	物販部門	店舗設備	1,299	-	687	-	-	1,987	- (4)
	事業用資産 (盛岡市)他2資産	その他	賃貸不動産	9,282	-	288	-	-	9,571	- (-)
秋田県	フランチャイジー事業 (秋田市)	飲食部門	店舗設備	5,672	-	944	-	-	6,617	1 (11)
山形県	フランチャイジー事業 (山形市)他1店舗	物販部門	店舗設備	29,669	-	2,600	-	-	32,270	2 (18)
	オリジナルブランド事業 (山形市)	物販部門	店舗設備	-	-	2,672	-	-	2,672	- (-)
宮城県	フランチャイジー事業 (名取市)他6店舗	飲食部門	店舗設備	47,191	-	3,384	-	-	50,576	7 (36)
神奈川県	フランチャイジー事業 (横浜市磯子区)	飲食部門	店舗設備	11,693	-	795	-	-	12,488	1 (8)
栃木県	オリジナルブランド事業 (宇都宮市)	飲食部門	店舗設備	6,348	-	504	-	-	6,853	1 (3)
群馬県	オリジナルブランド事業 (太田市)	飲食部門	店舗設備	5,714	-	727	-	-	6,441	1 (4)

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

- 従業員数の( )書きは臨時雇用者数を示し、総労働時間を1日7.5時間/人(当社就業規則による実働時間)換算で算出したものであります。
- 現在貸借中の主要な設備は、店舗の建物(内部造作を除く)であり、その年間賃借料は621,173千円であります。

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。  
なお、当事業年度末現在における重要な設備の新設、改修計画及び除却等は次のとおりであります。

- (1) 重要な設備の新設  
該当事項はありません。
- (2) 重要な設備の改修  
該当事項はありません。
- (3) 重要な設備の除却等  
該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	34,620
計	34,620

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成25年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年6月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	8,916	8,916	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	当社は単元株制 度は採用して おりません。
計	8,916	8,916	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減 額(千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成21年4月1日～ 平成22年3月31日 (注)	-	8,916	-	388,153	376,300	47,702

(注) 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振替えたものであります。

#### (6)【所有者別状況】

平成25年3月31日現在

区分	株式の状況							計	端数の状 況(株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その 他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	8	7	15	1	1	468	500	-
所有株式数(株)	-	1,138	252	1,166	14	1	6,345	8,916	-
所有株式数の 割合(%)	-	12.76	2.83	13.08	0.16	0.01	71.16	100.00	-

## (7) 【大株主の状況】

平成25年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
藤田 博章	北海道苫小牧市	1,687	18.92
フジタコーポレーション従業員持株会	北海道苫小牧市若草町5丁目3番5号	581	6.51
藤田 健次郎	北海道苫小牧市	439	4.92
藤田 竜太郎	北海道苫小牧市	436	4.89
福室 太朗	東京都新宿区	375	4.20
(株)エメラルドコーポレーション	東京都港区六本木4丁目5番8号	236	2.64
苫小牧信用金庫	北海道苫小牧市表町3丁目1番6号	225	2.52
極東証券(株)	東京都中央区日本橋茅場町1丁目4番7号	225	2.52
(株)ラックランド	東京都新宿区西新宿3丁目18番20号	225	2.52
孫 仲華	大阪市東淀川区	224	2.51
計	-	4,653	52.19

## (8) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成25年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,916	8,916	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
端株	-	-	-
発行済株式総数	8,916	-	-
総株主の議決権	-	8,916	-

## 【自己株式等】

平成25年3月31日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有株 式数(株)	他人名義所有株 式数(株)	所有株式数の合 計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

## (9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

## 3【配当政策】

当社の事業であります飲食業及び小売業は、店舗展開は長期的な見通しを踏まえた事業展開が必要であり、そのためには安定的な経営基盤の確保と財務体質の強化を図ることが重要な課題であると考えております。当社の収益体質の強化・充実と今後の事業展開に備えるため内部留保に努めるとともに、株主の皆様への利益還元として業績に応じた配当を実施することを基本方針としております。

また、当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

誠に遺憾ながら、当事業年度の配当につきましては、業績及び財務体質の強化等を総合的に勘案し、無配とさせていただきます。今後、収益体質の強化・充実を図って株主各位への利益還元に努める所存でございます。

当社は「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

## 4【株価の推移】

### (1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第31期	第32期	第33期	第34期	第35期
決算年月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
最高(円)	142,000	60,000	61,200	67,000	85,000
最低(円)	27,500	42,550	30,500	33,000	41,500

(注) 最高・最低株価は、平成22年4月1日より大阪証券取引所JASDAQにおけるものであり、平成22年10月12日より大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。それ以前はジャスダック証券取引所におけるものであります。

### (2)【最近6ヶ月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年10月	平成24年11月	平成24年12月	平成25年1月	平成25年2月	平成25年3月
最高(円)	51,200	49,700	50,000	50,100	50,000	85,000
最低(円)	47,000	45,400	46,000	47,300	45,800	46,900

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役社長 (代表取締役)		藤田 博章	昭和15年5月25日生	昭和39年4月 日本レイヨン株式会社 (現ユニチカ株式会社)入社 昭和44年4月 フジタ産業株式会社入社 専務取締役 昭和53年3月 有限会社ファミリーフーズ設立 代表取締役社長 昭和63年10月 フジタ産業株式会社 代表取締役社長 平成2年2月 有限会社ファミリーフーズを株式会社 ファミリーフーズ(現当社)に組織変更 代表取締役社長(現任) 平成5年10月 株式会社フジックス設立 代表取締役社長(現任) 平成14年10月 フジタ産業株式会社 取締役(現任)	(注)3	1,687
取締役副社長		藤田 健次郎	昭和47年4月19日生	平成10年7月 フジタ産業株式会社入社 平成12年6月 フジタ産業株式会社 取締役 平成14年10月 フジタ産業株式会社 代表取締役 (現任) 平成22年6月 当社取締役 平成25年6月 当社取締役副社長(現任)	(注)3	439
専務取締役	経理・総務 部門管掌	清水 清作	昭和36年10月9日生	昭和63年4月 株式会社藍屋 (現株式会社すかいらーく)入社 平成7年12月 当社入社 管理部次長 平成13年1月 執行役員 管理部長 平成13年9月 取締役 経理部長 平成17年6月 常務取締役 平成20年8月 専務取締役 経理・総務部門管掌 (現任)	(注)3	58
常務取締役	東北・関東 フード部門 管掌	上野 哲	昭和36年6月22日生	昭和55年4月 厚木自動車部品株式会社 (現ユニシアジェークーシーステアリン グシステム株式会社)入社 昭和58年1月 当社入社 平成12年11月 株式会社フジックス 取締役(現任) 平成13年1月 当社執行役員 第 事業部長 平成13年9月 取締役 第 事業部長 平成15年7月 取締役 東日本事業本部長 平成17年5月 取締役 開発事業本部長・北海道MD 事業部長 平成18年4月 取締役 フードサービス事業本部長 平成19年4月 取締役 東日本MD・外食事業部長 平成19年8月 常務取締役 東北・関東フード部門管掌 (現任)	(注)3	48
取締役	総務部長	山本 智之	昭和29年11月14日生	昭和48年4月 日本軽金属株式会社入社 昭和57年6月 当社入社 平成4年4月 ミスタードーナツ事業部長 平成4年5月 取締役 平成13年9月 取締役 総務部長 平成14年6月 (株)フジックス 監査役 平成17年5月 取締役 総務部長(現任) 平成21年6月 株式会社フジックス 監査役(現任)	(注)3	118

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
常勤監査役		藤田俊樹	昭和21年10月31日生	昭和47年2月 フジタ産業株式会社入社 平成4年6月 フジタ産業株式会社 取締役 平成18年10月 藤田荷役株式会社 取締役 平成19年9月 藤田荷役株式会社 代表取締役 平成23年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)4	-
監査役		丹治敏男	昭和22年4月17日生	昭和44年4月 丹治林業株式会社入社 平成63年10月 丹治林業株式会社 代表取締役(現任) 平成2年5月 エニワ木工株式会社 代表取締役(現任) 平成10年10月 住宅パイル工業株式会社 代表取締役(現任) 平成20年5月 株式会社木の繊維 代表取締役(現任) 平成21年6月 当社監査役(現任)	(注)5	2
監査役		小柳典子	昭和20年9月21日生	昭和39年4月 三共機械製作所株式会社入社 平成62年6月 ハーバー株式会社入社 平成13年7月 ハーバー株式会社 取締役 平成14年12月 ハーバー株式会社 代表取締役(現任) 平成23年9月 株式会社ノースジェニシス 代表取締役(現任) 平成22年6月 当社監査役(現任)	(注)4	-
計						2,352

- (注) 1. 取締役副社長藤田健次郎は、取締役社長藤田博章の二男であります。  
2. 監査役丹治敏男及び小柳典子は、社外監査役であります。  
3. 平成25年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から1年間。  
4. 平成23年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。  
5. 平成25年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。  
6. 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数(株)
菊池廣之	昭和17年3月6日生	昭和39年4月 野村證券株式会社入社 昭和47年7月 極東証券株式会社入社 昭和47年11月 極東証券株式会社 代表取締役副社長 昭和54年12月 極東証券株式会社 代表取締役社長 平成24年4月 極東証券株式会社 代表取締役会長(現任) 平成25年6月 極東プロパティ株式会社 代表取締役社長(現任)	-

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

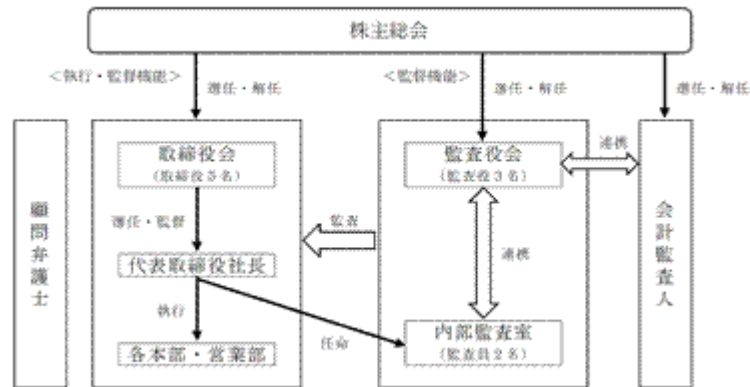
当社はコーポレート・ガバナンスに関して、コンプライアンスとともに外部環境の変化に対応するための迅速な経営意思決定による経営の健全性と透明性の向上を図ることを基本と考えております。そのために、株主総会をはじめ、取締役会、監査役会の機能制度を一層充実させるとともに弁護士等の指導・助言を尊重しつつコーポレート・ガバナンスの実効性を高めるべく努めていかなければならないと考えております。なお当社は、会社法第2条第6号に定める大会社には該当していませんが、大阪証券取引所の「JASDAQ等における企業行動規範に関する規則の特例」を受け、コーポレートガバナンスの一層の強化を図るため、監査役会を設置しております。

#### 企業統治の体制

##### イ．企業統治の体制の概要

当社は監査役制度を採用しており、提出日現在において常勤監査役1名と社外監査役2名で構成されております。また、常務会（構成員：代表取締役、専務取締役1名、常務取締役1名の計3名）を設置しております。

企業統治の体制を図表で示すと次のとおりであります。



##### ロ．当該体制を採用する理由

監査役会においては、毎期の監査役監査方針と監査計画を策定し、会計監査人、内部監査室との連携を保ちながら全般的かつ重点監査事項について監査を行い、随時必要な提言、助言並びに勧告を行っております。取締役会付議議案のうち、特に重要案件とされるものについては、取締役会開催前に常務会を開催し、事前に審議を行うことで、取締役会での迅速な意思決定を図る体制を整えております。

また、取締役会での議案の審議又は業務執行報告については、それぞれ公正性・中立性の立場により忌憚のない意見・情報交換が行われており、取締役の独自性及び取締役相互間の監督体制は十分保たれていると判断しております。

##### ハ．その他の企業統治に関する事項

###### ・内部統制システムの整備状況

取締役会は、定款の定めにより12名以内（提出日現在における取締役の数は5名）で構成されております。取締役会は原則月1回開催しており、必要に応じ臨時取締役会を開催し迅速な経営意思決定に努めております。

さらには、取締役及び幹部社員をメンバーとする業績検討会議を月1回以上開催しており、コンプライアンスを含めた業務執行状況の監督及び月次の業績と問題点を把握し経営方針の検討の場として機能させております。

###### ・リスク管理体制の整備状況

取締役会、監査役会を軸とした相互の連携及び牽制によりコンプライアンスをはじめリスク情報の共有と企業統治の実効性の向上を推進する体制をとっております。

監査役会は、内部監査室及び会計監査人と必要の都度相互の情報交換・意見交換を行う等の連携を密にして、監査の実効性と効率性の向上を目指しております。



#### 内部監査及び監査役監査の状況

監査役による監査役会を月1回以上開催しており、取締役の職務執行状況や重要な意思決定に対する監査を客観的立場より行っており、第三者的立場から不正や誤謬の防止を図り、経営陣による法規遵守の監視を行うとともに取引の妥当性等のチェック強化を行うことが目的であります。

また、業務執行体制においても客観性・公正性をもって内部監査を行うべく内部監査室を設置しており、内部監査の効率的な実施を行うために、「年間監査計画」、「内部監査ワークスケジュール」等により業務全般の内部監査を行っております。内部監査室（監査員2名）は社長直属部門として被監査部門からの独立性を確保しております。

#### 会計監査の状況

当社は清明監査法人と監査契約を締結し金融商品取引法監査を受けております。通常の会計監査の過程のなかで内部統制を充実すべく指導・助言を得ております。

（業務を執行した公認会計士の氏名、継続監査年数及び所属する監査法人）

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人	継続監査年数（注）1
指定社員 業務執行社員 北倉 隆一	清明監査法人	-
指定社員 業務執行社員 中村 貴之		-

（注）1．継続監査年数が7年を超えていないため記載を省略しております。

2．監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士2名、その他1名であります。

#### 社外監査役

当社の社外監査役は2名であります。

社外監査役丹治敏男、小柳典子は、当社との間に特別の利害関係はありません。

当社は、両監査役の経営者としての幅広い見識と長年の豊富な経験と見識を生かして、客観性や中立性を重視した業務監査を行っております。

また、当社は社外監査役の選任にあたり、客観性や中立性を持ち、業務執行者からの独立性を勘案して、経営監視や適切な助言をしていただくことが必要であると考えております。

なお、社外監査役は内部監査室及び会計監査人と相互に連携し、内部監査室からは適宜内部統制システムの評価等の報告を受け、会計監査人とは定期的に会合を持って緊密な連係を保ち、積極的に意見及び情報の交換を行い、効率的な監査を実施することとしております。

当社は社外取締役を選任しておりません。当社は、経営の意思決定機能と、執行役員による業務執行を管理監督する機能を持つ取締役会に対し、監査役3名中の2名を社外監査役とすることで経営への監視機能を強化しております。コーポレートガバナンスにおいて、外部からの客観的、中立の経営監視の機能が重要と考えており、社外監査役2名による監査が実施されることにより、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制が整っているため、現状の体制としております。

当社は、社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、選任にあたっては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣からの独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。

#### 役員報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額（千円）				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	43,590	43,590	-	-	-	5
監査役 (社外監査役を除く。)	3,000	3,000	-	-	-	1
社外役員	2,400	2,400	-	-	-	2

ロ．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針はございません。

株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

5 銘柄 89,844千円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的  
前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数	貸借対照表計上額（千円）	保有目的
極東証券(株)	71,000.000	50,836	安定株主として長期保有を目的としております。
(株)ダスキン	18,424.701	30,456	安定株主として長期保有を目的としております。
(株)ほくほくフィナンシャルグループ	99,942.657	15,790	安定株主として長期保有を目的としております。
(株)モスフードサービス	9,102.885	14,291	安定株主として長期保有を目的としております。
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	16,000.000	6,592	安定株主として長期保有を目的としております。

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数	貸借対照表計上額（千円）	保有目的
(株)ダスキン	19,269.833	36,188	安定株主として長期保有を目的としております。
(株)ほくほくフィナンシャルグループ	109,195.850	20,747	安定株主として長期保有を目的としております。
(株)モスフードサービス	9,104.084	17,780	安定株主として長期保有を目的としております。
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	16,000.000	8,928	安定株主として長期保有を目的としております。
(株)ラックランド	10,000.000	6,200	安定株主として長期保有を目的としております。

ハ．保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

区分	前事業年度 （千円）	当事業年度（千円）			
	貸借対照表計上額の合計額	貸借対照表計上額の合計額	受取配当金の合計額	売却損益の合計額	評価損益の合計額
非上場株式	40,038	30,138	912	-	（注）
上記以外の株式	-	-	-	-	-

（注）非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「評価損益の合計額」は記載しておりません。

**取締役の定数**

当社の取締役は、12名以内とする旨を定款に定めてあります。

**取締役の選任の決議要件**

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって決議を行う旨を定款に定めております。

**中間配当の決定機関**

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として、中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

**自己株式の取得**

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

**株主総会の特別決議要件**

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって決議を行う旨を定款に定めております。

**(2) 【監査報酬の内容等】**

**【監査公認会計士等に対する報酬の内容】**

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
12,825	-	12,000	-

(注) 当社は、前事業年度の財務諸表について、創研合同監査法人と金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査契約を締結しておりましたが、平成23年12月15日をもって法人を解散し、当社の会計監査人を辞任しました。平成23年12月16日付で清明監査法人と金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査契約を締結しました。前事業年度における監査証明業務に基づく報酬の内容は以下のとおりであります。

清明監査法人への支払額 6,500千円  
創研合同監査法人への支払額 6,325千円

**【その他重要な報酬の内容】**

該当事項はありません。

**【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】**

該当事項はありません。

**【監査報酬の決定方針】**

該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）の財務諸表について、清明監査法人による監査を受けております。

なお、当社の監査人は次のとおり異動しております。

前々事業年度 創研合同監査法人

前事業年度 清明監査法人

臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

#### (1) 異動に係る監査公認会計士等の氏名・名称

公認会計士 前田 裕次、公認会計士 桑原 茂樹

創研合同監査法人

#### (2) 異動の年月日 平成23年12月16日

#### (3) 監査公認会計士等であった者が監査公認会計士等ではなくなった場合（概要）

異動監査公認会計士等が直近において監査公認会計士等となった年月日

平成23年6月29日

異動公認会計士等が作成した監査報告書又は内部統制報告書等における内容等

該当事項はありません。

異動の決定又は移動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人であります創研合同監査法人は、平成23年12月15日をもって、法人を解散したため、当社の会計監査人を辞任いたしました。これに伴い、当社の会計監査人が不在となることを回避し、監査業務が中断なく実施されることを確保するため、平成23年12月16日開催の当社監査役会において、清明監査法人を当社の一時会計監査人に選任することを決議いたしました。

また、これを受けて清明監査法人より、当社の一時会計監査人に就任することを承諾する旨の通知を受領いたしました。

上記の理由及び経緯に対する監査報告書又は内部統制報告書等の記載事項に係る異動監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

### 3．連結財務諸表について

連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和51年大蔵省令第28号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成していません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.3%
売上高基準	2.4%
利益基準	1.7%
利益剰余金基準	0.9%

### 4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構への加入、専門的な会計のノウハウを有する企業が行う研修へ参加しております。

1【財務諸表等】  
(1)【財務諸表】  
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,138,997	1,266,643
売掛金	304,070	307,951
商品及び製品	638,101	659,751
原材料及び貯蔵品	45,581	45,750
前払費用	146,947	127,132
前払金	100	100
繰延税金資産	-	18,817
その他	26,507	54,556
流動資産合計	2,300,306	2,480,703
固定資産		
有形固定資産		
建物	4,081,034	4,108,012
減価償却累計額	2,364,328	2,496,231
建物(純額)	1,716,706	1,611,780
構築物	188,906	187,880
減価償却累計額	159,389	160,695
構築物(純額)	29,517	27,185
機械及び装置	10,092	9,863
減価償却累計額	8,136	8,105
機械及び装置(純額)	1,956	1,758
車両運搬具	4,820	5,408
減価償却累計額	3,888	4,610
車両運搬具(純額)	931	798
工具、器具及び備品	1,936,876	1,432,353
減価償却累計額	1,509,464	1,149,945
工具、器具及び備品(純額)	427,412	282,407
土地	573,649	573,649
リース資産	59,323	70,179
減価償却累計額	13,256	26,587
リース資産(純額)	46,066	43,591
建設仮勘定	2,313	596
有形固定資産合計	2,798,553	2,541,766
無形固定資産		
のれん	3,300	750
借地権	140,000	140,000
商標権	176	129
ソフトウェア	1,068	4,114
その他	6,880	6,662
無形固定資産合計	151,426	151,656

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	1 265,165	1 219,982
関係会社株式	25,000	25,000
出資金	200	200
長期貸付金	45,205	31,939
長期前払費用	73,435	46,341
敷金及び保証金	1 889,969	1 829,778
保険積立金	1,899	-
その他	250	250
貸倒引当金	25,000	25,000
投資その他の資産合計	1,276,125	1,128,493
固定資産合計	4,226,105	3,821,916
<b>繰延資産</b>		
社債発行費	3,328	5,363
繰延資産合計	3,328	5,363
資産合計	6,529,740	6,307,983
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	217,657	198,169
1年内償還予定の社債	70,000	118,600
短期借入金	1 371,834	1 620,000
1年内返済予定の長期借入金	1 1,514,516	1 1,497,795
リース債務	11,995	14,275
未払金	305,102	250,946
未払費用	24,636	21,660
未払法人税等	16,016	16,857
未払消費税等	23,549	26,338
前受金	16,932	16,549
預り金	31,153	33,721
流動負債合計	2,603,395	2,814,912
<b>固定負債</b>		
社債	270,000	427,100
長期借入金	1 3,051,762	1 2,462,675
繰延税金負債	10,738	8,621
リース債務	36,460	32,148
長期未払金	56,687	45,947
長期預り金	144,402	125,336
資産除去債務	1,828	18,064
固定負債合計	3,571,880	3,119,894
負債合計	6,175,275	5,934,807

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	388,153	388,153
資本剰余金		
資本準備金	47,702	47,702
資本剰余金合計	47,702	47,702
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	99,091	78,426
利益剰余金合計	99,091	78,426
株主資本合計	336,764	357,428
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	17,700	15,746
評価・換算差額等合計	17,700	15,746
純資産合計	354,464	373,175
負債純資産合計	6,529,740	6,307,983

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
<b>売上高</b>		
飲食売上高	4,913,434	4,844,484
物販売上高	3,275,676	2,141,809
売上高合計	8,189,110	6,986,294
<b>売上原価</b>		
飲食売上原価	1,559,888	1,539,878
物販売上原価	1,857,992	1,065,663
売上原価合計	3,417,880	2,605,541
<b>売上総利益</b>	4,771,230	4,380,752
<b>販売費及び一般管理費</b>		
役員報酬	56,098	48,990
給与手当	1,753,066	1,603,500
法定福利費	109,582	103,988
福利厚生費	54,578	48,238
退職給付費用	8,918	7,985
ロイヤリティ	223,908	194,828
広告宣伝費	367,456	305,736
水道光熱費	386,883	375,933
支払手数料	233,779	170,847
租税公課	43,611	39,036
地代家賃	710,672	650,539
リース料	41,107	46,218
減価償却費	211,937	200,881
のれん償却額	10,046	2,550
その他	481,978	450,422
販売費及び一般管理費合計	4,693,626	4,249,697
<b>営業利益</b>	77,603	131,054
<b>営業外収益</b>		
受取利息	1,906	820
受取配当金	4,600	5,631
不動産賃貸料	107,663	159,440
受取保険金	13,053	1,796
その他	19,963	3,731
営業外収益合計	147,187	171,421
<b>営業外費用</b>		
支払利息	134,373	117,219
社債利息	928	2,157
社債発行費償却	536	991
不動産賃貸原価	71,964	127,347
その他	10,730	14,295
営業外費用合計	218,533	262,012
<b>経常利益</b>	6,257	40,463



	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
<b>特別利益</b>		
投資有価証券売却益	-	74,631
固定資産受贈益	-	12,120
営業譲渡益	17,874	-
固定資産売却益	561	-
特別利益合計	18,435	86,751
<b>特別損失</b>		
投資有価証券売却損	-	1,160
固定資産除却損	9	5,764
店舗閉鎖損失	1 60,102	1 32,337
固定資産売却損	2,476	-
減損損失	2 49,716	2 74,205
災害による損失	4,023	-
特別損失合計	116,329	113,467
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 ( )	91,635	13,747
法人税、住民税及び事業税	9,836	11,900
法人税等調整額	22,564	18,817
法人税等合計	32,401	6,916
当期純利益又は当期純損失 ( )	124,036	20,664

【飲食売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)		当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
期首原材料たな卸高			23,914		30,403
当期原材料仕入高			1,566,377		1,536,070
合計			1,590,291		1,566,474
期末原材料たな卸高			30,403		26,596
飲食売上原価			1,559,888	100.0	1,539,878

【物販売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)		当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
期首商品たな卸高		610,817		638,101	
業務委託費		12,172		14,464	
当期商品仕入高		1,673,393		1,028,586	
合計		2,296,383		1,681,151	
期末商品たな卸高		638,101	1,658,281	659,751	1,021,400
レンタルソフト減価償却費			190,997		42,091
レンタルソフト除却損			8,712		2,171
物販売上原価			1,857,992	100.0	1,065,663

## 【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
当期首残高	388,153	388,153
当期末残高	388,153	388,153
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
当期首残高	47,702	47,702
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	47,702	47,702
<b>その他資本剰余金</b>		
当期首残高	-	-
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	-	-
<b>資本剰余金合計</b>		
当期首残高	47,702	47,702
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	47,702	47,702
<b>利益剰余金</b>		
<b>利益準備金</b>		
当期首残高	-	-
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	-	-
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>別途積立金</b>		
当期首残高	-	-
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	-	-
<b>繰越利益剰余金</b>		
当期首残高	29,403	99,091
当期変動額		
剰余金の配当	4,458	-
当期純利益又は当期純損失( )	124,036	20,664
当期変動額合計	128,494	20,664
当期末残高	99,091	78,426
<b>利益剰余金合計</b>		
当期首残高	29,403	99,091
当期変動額		
剰余金の配当	4,458	-
当期純利益又は当期純損失( )	124,036	20,664
当期変動額合計	128,494	20,664
当期末残高	99,091	78,426

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
<b>株主資本合計</b>		
当期首残高	465,258	336,764
<b>当期変動額</b>		
剰余金の配当	4,458	-
当期純利益又は当期純損失( )	124,036	20,664
当期変動額合計	128,494	20,664
当期末残高	336,764	357,428
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>  その他有価証券評価差額金</b>		
当期首残高	9,992	17,700
<b>  当期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	7,707	1,953
当期変動額合計	7,707	1,953
当期末残高	17,700	15,746
<b>評価・換算差額等合計</b>		
当期首残高	9,992	17,700
<b>  当期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	7,707	1,953
当期変動額合計	7,707	1,953
当期末残高	17,700	15,746
<b>純資産合計</b>		
当期首残高	475,251	354,464
<b>  当期変動額</b>		
剰余金の配当	4,458	-
当期純利益又は当期純損失( )	124,036	20,664
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	7,707	1,953
当期変動額合計	120,787	18,711
当期末残高	354,464	373,175

## 【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期純利益又は税引前当期純損失( )	91,635	13,747
減価償却費	498,907	331,899
営業譲渡損益( は益)	17,874	-
減損損失	49,716	74,205
店舗閉鎖損失	60,102	32,337
災害損失	4,023	-
退職給付引当金の増減額( は減少)	2,834	-
投資有価証券売却損益( は益)	-	73,471
受取利息及び受取配当金	6,507	6,452
支払利息	135,302	119,377
固定資産受贈益	-	12,120
社債発行費償却	-	991
有形固定資産除売却損益( は益)	1,924	5,764
売上債権の増減額( は増加)	76,428	3,880
たな卸資産の増減額( は増加)	34,940	92,578
その他の流動資産の増減額( は増加)	39,279	6,523
仕入債務の増減額( は減少)	110,583	8,226
未払消費税等の増減額( は減少)	7,551	2,788
その他の流動負債の増減額( は減少)	53,106	55,515
預り保証金の増減額( は減少)	1,571	19,066
小計	516,350	488,434
利息及び配当金の受取額	6,507	6,452
利息の支払額	133,099	114,565
法人税等の支払額	9,751	10,457
営業活動によるキャッシュ・フロー	380,006	369,864
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	257,055	400,054
定期預金の払戻による収入	20,000	292,365
投資有価証券の取得による支出	2,569	7,519
投資有価証券の売却による収入	-	122,103
有形固定資産の取得による支出	319,620	220,499
有形固定資産の売却による収入	5,850	78
無形固定資産の取得による支出	-	4,299
無形固定資産の売却による収入	827	-
営業譲渡による収入	17,874	21,168
短期貸付金の増減額( は増加)	7,119	3,796
長期貸付けによる支出	-	3,500
長期貸付金の回収による収入	32,633	16,765
敷金及び保証金の回収による収入	44,843	69,184
その他投資の増減額( は増加)	41,583	57,244
投資活動によるキャッシュ・フロー	505,920	167,654

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（ は減少）	70,166	248,166
長期借入れによる収入	1,629,000	1,091,461
長期借入金の返済による支出	1,840,749	1,697,269
社債の発行による収入	346,469	296,973
社債の償還による支出	80,000	94,300
配当金の支払額	4,101	-
リース債務の返済による支出	8,626	13,430
その他	8,810	13,853
財務活動によるキャッシュ・フロー	36,983	182,252
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	162,898	19,956
現金及び現金同等物の期首残高	309,155	146,257
現金及び現金同等物の期末残高	146,257	166,213

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)を採用しております。

(2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(3) その他の有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

売価還元法による原価法及び移動平均法による原価法(リサイクル業態)(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 原材料、貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、平成10年4月1日以前に取得した建物(付属設備を除く)については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15～40年

工具、器具及び備品 2～8年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

4. 繰延資産の処理方法

社債発行費

社債の償還期間において定額法により償却しております。

5. 引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

金利スワップ及び金利キャップ取引については、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...金利スワップ取引、金利キャップ取引

ヘッジ対象...借入利息

(3) ヘッジ方針

金利変動リスクをヘッジする目的で行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップ取引及び金利キャップ取引については、特例処理によっているため、有効性の評価を省略しております。

7. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
建物	537,789千円	606,706千円
土地	573,649	573,649
敷金及び保証金	63,552	111,878
定期預金	916,701	1,097,429
投資有価証券	87,546	99,108
計	2,179,238	2,488,773

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
短期借入金	135,834千円	620,000千円
長期借入金(1年内返済予定額を含む)	4,421,098	3,783,982
計	4,556,932	4,403,982

2 偶発債務

従業員において、当社の福利厚生の一貫として、金融機関からの資金借入債務に対し、債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
従業員5名	2,704千円	従業員1名 309千円



(損益計算書関係)

1 店舗閉鎖損失の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
固定資産		
建物	43,286千円	25,159千円
構築物	1,408	1,469
工具、器具及び備品	735	2,822
その他	-	276
その他	14,672	2,609
計	60,102	32,337

2 減損損失

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前事業年度(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)

場所	用途	種類
札幌市	店舗	建物
北海道登別市	店舗	建物、構築物

当社は、店舗を単位としてグルーピングを行っております。

運営する店舗の一部については、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスであり、早期の黒字化が困難と予想されるため、収益が著しく低下したグルーピング単位ごとの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(49,716千円)として特別損失に計上しております。

その内訳は、建物46,394千円、構築物3,321千円であります。

当事業年度(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

場所	用途	種類
北海道千歳市	店舗	建物
北海道旭川市	店舗	建物、構築物、工具、器具及び備品、その他
北海道苫小牧市	店舗	建物、工具、器具及び備品、その他
青森県八戸市	店舗	建物、工具、器具及び備品

当社は、店舗を単位としてグルーピングを行っております。

運営する店舗の一部については、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスであり、早期の黒字化が困難と予想されるため、収益が著しく低下したグルーピング単位ごとの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(74,205千円)として特別損失に計上しております。

その内訳は、建物64,019千円、構築物442千円、工具、器具及び備品1,542千円、その他8,200千円であります。

当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、建物及び土地については、固定資産税評価額を基礎に合理的な調整を行って評価しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	8,916	-	-	8,916
合計	8,916	-	-	8,916
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	4,458	500	平成23年3月31日	平成23年6月30日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの  
該当事項はありません。

当事業年度(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	8,916	-	-	8,916
合計	8,916	-	-	8,916
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの  
該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
現金及び預金勘定	1,138,997千円	1,266,643千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金等	992,739	1,100,429
現金及び現金同等物	146,257	166,213

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

営業店舗設備(工具、器具及び備品)であります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(1) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位:千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
支払リース料	2,297	-
減価償却費相当額	2,101	-
支払利息相当額	48	-

(2) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産に限定し、また、資金調達については、設備投資計画に照らして、必要な資金は銀行借入による方針であります。デリバティブは、借入金の金利変動リスクの回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金、長期貸付金は、取引先等の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、適切な債権管理を実施する体制としております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、それらは業務上の関係を有する企業の株式がほとんどであり、当該リスクに関しては経理部において定期的に時価や発行体（主として取引先企業）の財務状況等を把握する体制としております。

敷金及び保証金は、主に店舗の賃貸借契約による差入預託保証金であります。当該敷金及び保証金については、当社の規則に従い、適切な債権管理を実施する体制としております。

営業債務である買掛金、未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

社債、借入金、リース債務及び長期未払金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、社債、長期借入金、リース債務及び長期未払金は主に設備投資及び投融資に係る資金調達です。変動金利の借入金は金利の変動リスクに晒されますが、長期借入を変動金利で実施し、その支払金利の変動リスクを回避して支払利息の固定化を図る場合には、ヘッジの有効性の評価において金利スワップ取引の特例処理の要件を満たしていることを前提に、個別契約ごとに金利スワップ取引をヘッジ手段として利用することを原則としております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限等を定めた当社の規則に従い、また、デリバティブ取引の利用にあたっては、いずれも信用度の高い国内の金融機関に限定しており、契約不履行による信用リスクはほとんどないと判断しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前事業年度（平成24年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,138,997	1,138,997	-
(2) 売掛金	304,070	304,070	-
(3) 投資有価証券	225,127	216,751	8,376
(4) 敷金及び保証金	108,429	99,699	8,729
(5) 長期貸付金	45,205		
貸倒引当金(*)	25,000		
	20,205	20,152	52
資産計	1,796,829	1,779,671	17,158
(1) 買掛金	217,657	217,657	-
(2) 短期借入金	371,834	371,834	-
(3) 未払金	293,859	293,859	-
(4) 未払法人税等	16,016	16,016	-
(5) 未払消費税等	23,549	23,549	-
(6) 社債(1年内償予定額を含む)	340,000	327,585	12,414
(7) 長期借入金(1年内返済予定額を含む)	4,566,279	4,567,425	1,146
(8) リース債務(1年内返済予定額を含む)	48,455	45,364	3,091
(9) 長期未払金(1年内返済予定額を含む)	36,441	35,455	986
負債計	5,914,094	5,898,747	15,346
デリバティブ取引	-	-	-

(\*)長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

当事業年度（平成25年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,266,643	1,266,643	-
(2) 売掛金	307,951	307,951	-
(3) 投資有価証券	189,844	181,816	8,028
(4) 敷金及び保証金	195,398	189,317	6,080
(5) 長期貸付金	31,939		
貸倒引当金(*)	25,000		
	6,939	6,854	85
資産計	1,966,777	1,952,582	14,194
(1) 買掛金	198,169	198,169	-
(2) 短期借入金	620,000	620,000	-
(3) 未払金	237,293	237,293	-
(4) 未払法人税等	16,857	16,857	-
(5) 未払消費税等	26,338	26,338	-
(6) 社債(1年内償予定額を含む)	545,700	525,859	19,840
(7) 長期借入金(1年内返済予定額を含む)	3,960,470	3,969,017	8,547
(8) リース債務(1年内返済予定額を含む)	46,424	43,841	2,583
(9) 長期未払金(1年内返済予定額を含む)	29,817	28,647	1,169
負債計	5,681,071	5,666,025	15,046
デリバティブ取引	-	-	-

(\*)長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1)現金及び預金、(2)売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格等によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(4)敷金及び保証金

敷金及び保証金（返還時期が確定しているもの）については、将来キャッシュ・フローを事業年度末から返還までの見積り期間に基づき、国債の利回り等、適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割引いた現在価値により算定しております。

(5)長期貸付金

長期貸付金の時価は、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。また、貸倒懸念債権については、同様の割引率による見積キャッシュ・フローの割引現在価値又は担保及び保証による回収見込額等により、時価を算定しております。

負債

(1)買掛金、(2)短期借入金、(3)未払金、(4)未払法人税等、(5)未払消費税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6)社債、(7)長期借入金、(8)リース債務、(9)長期未払金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の社債の発行、新規借入、新規リース契約及び新規割賦契約を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

変動金利による長期借入金は金利スワップ及び金利キャップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップ又は金利キャップ処理された元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、1年内償還予定の社債は社債に、1年内返済予定の長期借入金は長期借入金に、1年内返済予定のリース債務及び割賦債務はリース債務及び長期未払金に含めております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
非上場株式	40,038	30,138
関係会社株式	25,000	25,000
敷金及び保証金	781,540	634,380
長期未払金	31,488	29,783

非上場株式、関係会社株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「資産(3)投資有価証券」には含めておりません。

敷金及び保証金については、残存期間を特定できず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「資産(4)敷金及び保証金」には含めておりません。

長期未払金については、支払時期が未定であり、時価を把握することが困難と認められるため、「負債(9)長期未払金」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度（平成24年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 (千円)
現金及び預金	1,138,997	-
売掛金	304,070	-
投資有価証券		
満期保有目的の債券	-	100,000
長期貸付金	6,289	13,915
敷金及び保証金	29,010	79,418
合計	1,478,368	193,334

長期貸付金の一部については、償還予定額が見込めないため、また、敷金及び保証金の一部については、残存期間を合理的に見込むことができないため、上表に記載しておりません。

当事業年度（平成25年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 (千円)
現金及び預金	1,266,643	-
売掛金	307,951	-
投資有価証券		
満期保有目的の債券	-	100,000
長期貸付金	3,905	3,034
敷金及び保証金	26,256	54,010
合計	1,604,756	157,045

長期貸付金の一部については、償還予定額が見込めないため、また、敷金及び保証金の一部については、残存期間を合理的に見込むことができないため、上表に記載しておりません。

4. 社債、長期借入金、リース債務及び長期未払金の有利子負債の決算日後の返済予定額

前事業年度（平成24年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
社債	70,000	70,000	70,000	70,000	60,000	-
短期借入金	371,834	-	-	-	-	-
長期借入金	1,514,516	1,279,666	964,599	501,499	199,378	106,619
リース債務	11,995	11,995	10,659	6,496	4,397	2,911
長期未払金	11,242	11,242	9,450	4,505	-	-
合計	1,979,589	1,372,905	1,054,709	582,501	263,775	109,530

当事業年度（平成25年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
社債	118,600	118,600	118,600	108,600	38,600	42,700
短期借入金	620,000	-	-	-	-	-
長期借入金	1,497,795	1,184,561	725,566	381,400	81,997	42,396
リース債務	14,275	12,939	8,775	6,677	2,693	1,062
長期未払金	13,652	11,658	4,505	-	-	-
合計	2,264,322	1,327,759	857,448	496,677	123,290	86,158

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前事業年度(平成24年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が貸借対照表 計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
時価が貸借対照表 計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	100,000	91,623	8,376
	小計	100,000	91,623	8,376
合計		100,000	91,623	8,376

当事業年度(平成25年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が貸借対照表 計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
時価が貸借対照表 計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	100,000	91,971	8,028
	小計	100,000	91,971	8,028
合計		100,000	91,971	8,028

2. 子会社株式

子会社株式(貸借対照表計上額25,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

3. その他有価証券

前事業年度(平成24年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	95,583	63,481	32,102
	(2) 債券	-	-	-
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(3) その他	-	-	-
	小計	95,583	63,481	32,102
	(1) 株式	22,382	24,295	1,912
	(2) 債券	-	-	-
	国債・地方債等	-	-	-
貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	7,160	8,912	1,751
	小計	29,543	33,207	3,663
合計		125,127	96,688	28,438

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額40,038千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難とみとめられることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。



当事業年度（平成25年3月31日）

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額 が取得原価を超え るもの	(1) 株式	89,844	65,475	24,368
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	89,844	65,475	24,368
貸借対照表計上額 が取得原価を超え ないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
	合計	89,844	65,475	24,368

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額30,138千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

4. 売却したその他有価証券

前事業年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

種類	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	-	-	-

当事業年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

種類	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	114,351	74,631	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	7,751	-	1,160
合計	122,103	74,631	1,160

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前事業年度(平成24年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(平成25年3月31日)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前事業年度(平成24年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等(千円)	契約額等のうち1年超(千円)	時価(千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	1,053,190	622,970	(注)
金利キャップの特例処理	金利キャップ取引	長期借入金	385,000	285,000	(注)
合計			1,438,190	907,970	

(注) 金利スワップ及び金利キャップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当事業年度(平成25年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等(千円)	契約額等のうち1年超(千円)	時価(千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	622,970	287,750	(注)
金利キャップの特例処理	金利キャップ取引	長期借入金	275,000	185,000	(注)
合計			897,970	472,750	

(注) 金利スワップ及び金利キャップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、平成23年10月に適格退職年金制度を廃止し、確定拠出年金制度を採用しております。

2. 退職給付費用に関する事項

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
退職給付費用(千円)	8,918	7,985
勤務費用	8,918	7,985

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
繰延税金資産(流動)		
未払事業税	2,333千円	2,106千円
棚卸評価否認額	200	186
未払事業所税	2,357	1,811
税務上の繰越欠損金	-	18,817
繰延税金資産(流動)計	4,891	22,921
繰延税金資産(固定)		
長期未払金	11,140	10,537
減価償却超過額	37,239	36,210
貸倒引当金	8,845	8,845
投資有価証券評価損	4,041	4,041
税務上の繰越欠損金	292,315	266,678
その他	83	7,027
繰延税金資産(固定)計	353,666	333,340
繰延税金資産計	358,558	356,262
評価性引当額	358,558	337,445
繰延税金資産	-	18,817
繰延税金負債(固定)		
その他有価証券評価差額金	10,738	8,621
繰延税金負債(固定)	10,738	8,621

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率	前事業年度は税引	37.8%
(調整)	前当期純損失を計上	
交際費等永久差異項目	しておりますので、記	4.3
住民税均等割	載を省略しておりま	69.6
繰越欠損金に係る繰延税金資産の回収可能性の	す。	162.4
見直しに伴う評価性引当額の修正		
その他		0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率		50.3

## (持分法損益等)

利益基準及び利益剰余金基準からみて、重要性の乏しい非連結子会社のみであるため、記載を省略しております。

## (企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

1. 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

店舗用物件の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

定期借地契約に伴う原状回復義務は、当該契約の期間に応じて3年～17年と見積り、割引率は1.7%～2.1%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

また、当該債務のうち、関連する資産の使用見込期間が短く、短期で決済されるものについては、割引計算を行っておりません。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
期首残高	999千円	1,828千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	794	16,200
時の経過による調整額	34	35
資産除去債務の履行による減少額	-	-
その他増減額(は減少)	-	-
期末残高	1,828	18,064

2. 貸借対照表に計上しているもの以外の資産除去債務

当社は、不動産賃貸借契約に基づき使用する店舗等について、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でないため、当該債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、移転等による退去時期が明確となった店舗等を除いて、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(賃貸等不動産関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、部門別の営業部を置き、各営業部は、取り扱う商品・サービスについてフランチャイズ本部等の指導のもと包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って当社は、営業部を基礎とした商品・サービス別のセグメントから構成されており、「飲食部門」及び「物販部門」の2つを報告セグメントとしております。

「飲食部門」は、飲食店として飲食物の販売、「物販部門」は、主にメディア関連商品の販売を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、棚卸資産の評価基準を除き、「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。

棚卸資産の評価については、収益性の低下に基づく簿価切下げ前の価額で評価しております。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前事業年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント			その他	合計
	飲食	物販	計		
売上高					
外部顧客への売上高	4,913,434	3,275,676	8,189,110	-	8,189,110
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	4,913,434	3,275,676	8,189,110	-	8,189,110
セグメント利益	53,962	23,640	77,603	-	77,603
セグメント資産	1,829,593	1,696,830	3,526,424	3,003,315	6,529,740
その他の項目					
減価償却費	144,006	254,744	398,751	-	398,751
減損損失	49,716	-	49,716	-	49,716
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	162,709	213,464	376,174	2,441	378,615

(注) 1. セグメント利益は、損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 「その他」の区分は、報告セグメントに帰属しない主に本社資産であり、その関連費用は一定の按分比率により各報告セグメントで負担しております。

当事業年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			その他	合計
	飲食	物販	計		
売上高					
外部顧客への売上高	4,844,484	2,141,809	6,986,294	-	6,986,294
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	4,844,484	2,141,809	6,986,294	-	6,986,294
セグメント利益	55,480	75,574	131,054	-	131,054
セグメント資産	1,713,769	1,480,147	3,193,916	3,114,066	6,307,983
その他の項目					
減価償却費	143,025	97,215	240,240	-	240,240
減損損失	74,205	-	74,205	-	74,205
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	131,299	86,689	217,989	25,305	243,295

（注）1．セグメント利益は、損益計算書の営業利益と一致しております。

2．「その他」の区分は、報告セグメントに帰属しない主に本社資産であり、その関連費用は一定の按分比率により各報告セグメントで負担しております。

【関連情報】

前事業年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を記載しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

一般消費者への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

当事業年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を記載しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

一般消費者への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

（単位：千円）

	飲食	物販	その他	全社・消去	合計
減損損失	49,716	-	-	-	49,716

当事業年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

（単位：千円）

	飲食	物販	その他	全社・消去	合計
減損損失	74,205	-	-	-	74,205

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

（単位：千円）

	飲食	物販	その他	合計
当期償却額	3,846	6,200	-	10,046
当期末残高	1,750	1,550	-	3,300

当事業年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

（単位：千円）

	飲食	物販	その他	合計
当期償却額	1,000	1,550	-	2,550
当期末残高	750	-	-	750

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

該当事項はありません。

## 【関連当事者情報】

## 関連当事者との取引

## (1) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

前事業年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	㈱フジックス	北海道苫小牧市	15,263	食料品・雑貨の小売	(所有)直接100.0	不動産の賃貸 役員の兼任	不動産の賃貸(注1)	7,200	未収入金	629
							その他	208	未収入金	214

(注) 1. 不動産の賃貸については、近隣の賃貸取引実勢に基づき、賃貸金額を決定しております。

2. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

当事業年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	㈱フジックス	北海道苫小牧市	15,263	食料品・雑貨の小売	(所有)直接100.0	不動産の賃貸 役員の兼任	不動産の賃貸(注1)	7,296	未収入金	637
							その他	4	未収入金	4

(注) 1. 不動産の賃貸については、近隣の賃貸取引実勢に基づき、賃貸金額を決定しております。

2. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

## (2) 財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主（個人の場合に限る）等

前事業年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員	藤田博章	-	-	当社代表取締役	(被所有)直接18.9	債務保証	当社金融機関借入に対する債務被保証(注1)	241,690	-	-

(注) 1. 当社は金融機関からの資金借入に対して、当社代表取締役社長藤田博章より保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。

2. 取引金額には消費税等が含まれておりません。

当事業年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員	藤田博章	-	-	当社代表取締役	(被所有)直接18.9	債務保証	当社金融機関借入に対する債務被保証(注1)	186,712	-	-

(注) 1. 当社は金融機関からの資金借入に対して、当社代表取締役社長藤田博章より保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。

2. 取引金額には消費税等が含まれておりません。



( 1 株当たり情報 )

	前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
1株当たり純資産額	39,755.97円	41,854.60円
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり 当期純損失金額( )	13,911.72円	2,317.71円

(注) 1. 前事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。なお、当事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
当期純利益又は当期純損失( ) (千円)	124,036	20,664
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額又は 当期純損失金額( )(千円)	124,036	20,664
期中平均株式数(株)	8,916	8,916
希薄化効果を有しないため、潜在株式 調整後1株当たり当期純利益金額の 算定に含めなかった潜在株式の概要	平成16年9月13日開催臨時株主 総会決議による新株予約権(新 株予約権の数151個) なお、新株予約権の権利行使 期間終了に伴う権利失効によ り、当事業年度末残高はあり ません。	-

( 重要な後発事象 )

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

投資有価証券	その他有価証券	銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)
		(株)ダスキン	19,269.833	36,188
		(株)ほくほくフィナンシャルグループ(第1回第5種優先株式)	60,000.000	30,000
		(株)ほくほくフィナンシャルグループ	109,195.850	20,747
		(株)モスフードサービス	9,104.084	17,780
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	16,000.000	8,928
		(株)ラックランド	10,000.000	6,200
		(株)苫東	60.000	138
		計	223,629.767	119,982

【債券】

投資有価証券	満期保有目的の債券	銘柄	券面総額(千円)	貸借対照表計上額(千円)
		BNP PARIBAS CLBL	100,000	100,000
		計	100,000	100,000

【その他】

該当事項はありません。

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	4,081,034	158,477	131,499 (64,019)	4,108,012	2,496,231	157,565	1,611,780
構築物	188,906	2,915	3,942 (442)	187,880	160,695	3,172	27,185
機械及び装置	10,092	-	228	9,863	8,105	149	1,758
車両運搬具	4,820	778	190	5,408	4,610	849	798
工具、器具及び備品	1,936,876	82,764	587,288 (1,542)	1,432,353	1,149,945	97,164	282,407
土地	573,649	-	-	573,649	-	-	573,649
リース資産	59,323	10,855	-	70,179	26,587	13,330	43,591
建設仮勘定	2,313	138,929	140,646	596	-	-	596
有形固定資産計	6,857,017	394,721	863,795	6,387,942	3,846,175	272,231	2,541,766
無形固定資産							
のれん	51,096	-	15,096	36,000	35,250	2,550	750
借地権	140,000	-	-	140,000	-	-	140,000
商標権	488	-	-	488	359	47	129
ソフトウェア	2,398	4,153	-	6,551	2,437	1,107	4,114
その他	6,880	146	364	6,662	-	-	6,662
無形固定資産計	200,863	4,299	15,460	189,702	38,046	3,704	151,656
長期前払費用	426,009	22,372	118,909 (6,400)	329,472	244,963	60,232	84,509 (38,167)
繰延資産							
社債発行費	6,922	3,026	3,391	6,557	1,193	991	5,363
繰延資産計	6,922	3,026	3,391	6,557	1,193	991	5,363

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

(単位：千円)

資産の種類	増加理由	飲食部門	物販部門
建物	新規出店	76,526	5,164
	店舗内改装	11,860	-
	店舗譲受	-	16,034
構築物	新規出店	1,507	-
	店舗譲受	-	657
工具、器具及び備品	新規出店	15,140	7,996
	店舗内改装	585	20,560
	レンタル資産	-	19,004
車両運搬具	新規出店	542	-
リース資産	新規出店	5,995	-

2. 当期減少額のうち、主なものは次のとおりであります。

(単位：千円)

資産の種類	減少理由	飲食部門	物販部門
建物	店舗閉鎖による除売却等	56,382	-
	店舗内改装	9,588	-
	店舗譲渡	11,913	17,924
構築物	店舗閉鎖による除売却等	1,538	100
工具、器具及び備品	店舗閉鎖による除売却等	18,927	-
	店舗内改装	4,926	-
	店舗譲渡	3,714	23,558
	レンタル資産の振替	-	483,791
	レンタル資産の除却	-	43,435

3. 「当期減少額」欄の( )内は内書で、減損損失の計上額であります。

4. 長期前払費用の差引当期末残高欄( )内の金額は、1年以内償却予定額(内書)であり、貸借対照表上は流動資産の「前払費用」に含めて表示しております

【社債明細表】

銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率(%)	担保	償還期限
	平成年月日					平成年月日
第8回無担保社債	23.9.2	90,000 (20,000)	70,000 (20,000)	0.48	なし	28.8.31
第9回無担保社債	24.2.29	250,000 (50,000)	200,000 (50,000)	0.48	なし	29.2.28
第10回無担保社債	24.9.20	- -	90,000 (20,000)	0.46	なし	29.9.20
第11回無担保社債	24.9.20	- -	185,700 (28,600)	0.46	なし	31.9.20
合計	-	340,000 (70,000)	545,700 (118,600)	-	-	-

(注) 1. ( )内書きは、1年以内の償還予定額であります。

2. 決算後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
118,600	118,600	118,600	108,600	38,600

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	371,834	620,000	2.24	-
1年以内に返済予定の長期借入金	1,514,516	1,497,795	2.35	-
1年以内に返済予定のリース債務	11,995	14,275	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	3,051,762	2,462,675	2.36	平成26年～33年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	36,460	32,148	-	平成26年～30年
その他有利子負債				
未払金	11,242	13,652	-	-
長期未払金	25,198	16,164	-	平成26年～30年
計	5,023,011	4,656,712	-	-

- (注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. その他有利子負債の未払金は、1年以内に返済予定の割賦債務であり、長期未払金は、1年以内に返済予定のものを除く割賦債務であります。
3. リース債務及び割賦債務の平均利率については、リース料総額及び割賦債務総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務及び割賦債務を貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
4. 長期借入金、リース債務及び長期未払金(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	1,184,561	725,566	381,400	81,997
リース債務	12,939	8,775	6,677	2,693
長期未払金	11,658	4,505	-	-

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	25,000	-	-	-	25,000

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が財務諸表等規則第8条の28に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ．現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	53,084
預金	
当座預金	89
普通預金	82,870
別段預金	167
定期積立金	33,000
定期預金	1,097,429
小計	1,213,558
合計	1,266,643

ロ．売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
イオン北海道(株)	64,626
日本商業施設(株)	23,242
イオンモール(株)	18,414
(株)海晃	13,119
九十九学	12,629
その他	175,919
合計	307,951

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	(A) + (D)
					2
					(B)
					365
304,070	4,217,602	4,213,722	307,951	93.2	26.5

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

八．商品及び製品

品目	金額（千円）
商品	
TSUTAYA	105,798
BOOK・NET・ONE	519,927
NET・ONE	12,805
スペースクリエイティブ自遊空間	7,531
セリア生活用品	13,493
その他	193
合計	659,751

二．原材料及び貯蔵品

品目	金額（千円）
原材料	
ミスタードーナツ原材料	10,619
かつてん原材料	2,762
ベビーフェイスプラネット原材料	2,610
暖中原材料	2,091
モスバーガー原材料	1,788
その他	6,723
小計	26,596
貯蔵品	
商品券等	19,154
小計	19,154
合計	45,750

固定資産

敷金及び保証金

相手先	金額（千円）
(株)笛園	126,740
(有)片岡企画	55,392
深澤重男	50,000
イオン北海道(株)	45,053
イオンモール(株)	45,000
その他	507,593
合計	829,778

流動負債

買掛金

相手先	金額（千円）
(株)ダスキン	57,971
サッポロウエシマコーヒー(株)	30,246
日本出版販売(株)	23,048
(株)はなまる	10,235
(株)モスフードサービス	8,407
その他	68,259
合計	198,169

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(千円)	1,688,601	3,421,419	5,242,982	6,986,294
税引前四半期(当期)純利益金額又は税引前四半期純損失金額( ) (千円)	69,599	53,604	11,509	13,747
四半期(当期)純利益金額又は四半期純損失金額( ) (千円)	72,447	58,985	3,335	20,664
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額( ) (円)	8,125.60	6,615.74	374.12	2,317.71

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額( ) (円)	8,125.60	1,509.87	6,989.86	1,943.59

決算日後の状況

特記事項はありません。



## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	-
単元未満株式の買取り	-
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 当社の公告掲載URLは次のとおり。http://www.fujitacorp.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第34期）（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）平成24年6月28日北海道財務局長に提出

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成24年6月28日北海道財務局長に提出

#### (3) 四半期報告書及び確認書

（第35期第1四半期）（自平成24年4月1日 至平成24年6月30日）平成24年8月12日北海道財務局長に提出

（第35期第2四半期）（自平成24年7月1日 至平成24年9月30日）平成24年11月14日北海道財務局長に提出

（第35期第3四半期）（自平成24年10月1日 至平成24年12月31日）平成25年2月13日北海道財務局長に提出

#### (4) 臨時報告書

平成24年7月2日北海道財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づく臨時報告書であります。

平成25年4月2日北海道財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号に基づく臨時報告書であります。

平成25年5月16日北海道財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号に基づく臨時報告書であります。

#### (5) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

平成24年7月4日北海道財務局長に提出

事業年度（第34期）（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

平成24年7月19日北海道財務局長に提出

事業年度（第34期）（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）の平成24年7月4日提出の有価証券報告書の訂正報告書に係る確認書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年6月27日

株式会社フジタコーポレーション

取締役会 御中

### 清明監査法人

指定社員 公認会計士 北倉 隆一 印  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 中村 貴之 印  
業務執行社員

#### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社フジタコーポレーションの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第35期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フジタコーポレーションの平成25年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社フジタコーポレーションの平成25年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、株式会社フジタコーポレーションが平成25年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。